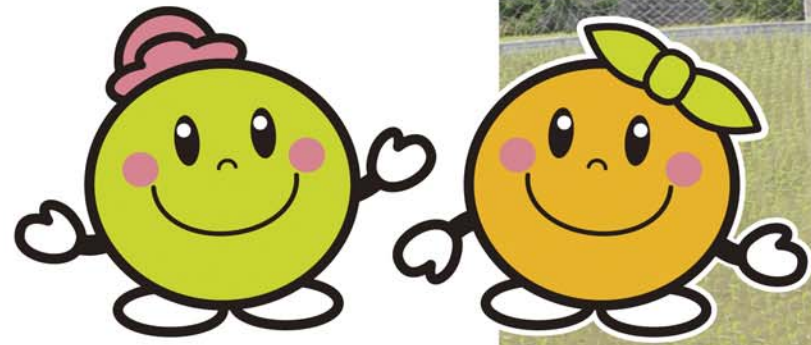


JA紀南のご案内

ディスクロージャー誌 2020

確かな未来へ、安心のネットワーク。



うめっぴ & みかっぴ®

JA紀南のご案内

ディスクロージャー誌 2020

紀南農業協同組合



JA紀南 紀南農業協同組合

〒646-0027 和歌山県田辺市朝日ヶ丘24-17
TEL (0739) 23-3450 FAX (0739) 23-3451
ホームページ <http://www.ja-kinan.or.jp>
Eメール info@ja-kinan.or.jp

表紙：自然に囲まれた田園風景（田辺市中辺路町）

JA紀南ディスクロージャー誌2020（令和2年7月作成）

■ ご あ い さ つ …	1
1. J A 紀南はこんな組織 …	2
2. 経 営 理 念 …	3
3. 経 営 方 針 …	4
4. 経 営 管 理 体 制 …	4
5. 事 業 の 概 況 …	5
6. 事業活動のトピックス …	7
7. 農 業 振 興 活 動 …	8
8. 社会的責任と貢献活動 …	9
9. リスク管理の状況 …	12
10. J A 紀南の安心度 …	15
11. J A バンクの仕組み …	17
12. J A バンクは安全・安心 …	18
13. 信用事業のご案内 …	19
14. J A 共済について …	24
15. 共済事業のご案内 …	26
16. 農業関連事業のご案内 …	28
17. 生活関連事業のご案内 …	29
■ 重 要 な お 知 ら せ …	30

— 資 料 編 —

I. 決 算 の 状 況 …	32
II. 損 益 の 状 況 …	51
III. 事 業 の 概 況 …	52
IV. 経 営 諸 指 標 …	58
V. 自己資本の充実の状況 …	59
VI. 組 織 の 状 況 …	65
VII. 組 織 図 …	66
VIII. 店 舗 ネットワーク …	67

ごあいさつ



紀南農業協同組合

代表理事 組合長 山本 治夫

組合員、地域の皆さまにおかれましては、JA 紀南の各事業のご利用、活動にご参加いただき、深く感謝申し上げます。

日々は感じずとも、一年を振り返れば、「世の中は動いているもの」であることが今さらながら実感します。枕詞になってしま

いますが、JA 管内の事業環境は厳しさを増しています。

農業者の高齢化と後継者不足、そこから生まれる耕作放棄地の増加、慢性的な労働力不足に加え、令和元年度後半からは、今なお先行きが見えない想定外の新型コロナウイルスが蔓延し、日本を含め世界各国を恐怖に陥れ、心配の種は尽きません。

また、大国間のつばぜり合いや、国際協調から一国主義の台頭と、急激に国際情勢も変化しています。このことで唯一光が見えるのは、食料安保の面から自国の食料は自国で賄ねばとの空気が出てきていることから、今こそ JA・農業の出番と感ずるのは私だけでしょうか。

このように、我々を取り巻く情勢や環境、はたまた国内や世界情勢を悲観的に取り上げ、ただひたすら打ち沈むのではなく、この情勢・環境の中で、いかに矜持を保ち、力の強いものに阿ることなく自立をするか、JA も組合員の皆さまも地域も試されているときではないでしょうか。

そんな中、JA 事業の単年度計画はもとより中期計画、地域農業振興・再生計画に掲げた実行方針が、果たして予定通り実行されたのかという確認は必須です。

さて、令和元年度は長年の懸案であった販売手数料の引き上げをさせていただいたことから、収支均衡とまではいきませんが、課題を抱えつつも販売事業の収支は相当程度改善されました。

全国的に、営農経済事業の収支改善が待たなしの状況になっていることから、JA 紀南では販売事業にとどまらず、購買事業収支の改善を敢行し、経営基盤を盤石なものにしなければなりません。そのことが、何よりの組合員サービスの源になるとして果敢に取り組んでいかねばと考えています。

元年度の決算は、組合員利用の結集、職員の頑張りにより、当期剰余金は昨年と同程度を確保することができました。

新型コロナウイルスを始め、様々な環境変化が与える JA 経営への影響が想定しづらいことから、剰余金の多くを次年度以降に繰り越すことといたしました。

出資配当は前年と同じ、年1%といたしました。協同組合への出資は株式会社の株式を保有することとは意味合いが全く違うことから、次年度以降、本来出資配当は貯金程度の利回りが適正との考えを参考に、配当率について検討してまいりたいと思います。

なお、JA の重要な経営指標である、自己資本比率・固定比率は、それぞれ13.30%、207.92%と十分に健全な水準を保っています。

我々は地域における JA の重要度は今後益々高まるものと確信しています。「農業者・農業関連者・地域を守り育てるのは JA である」との自負のもと、組合員や地域の皆さまの負託に応えてまいりますので、今後ご指導ご支援賜りますようお願い申し上げます。

2. 経営理念

— J A紀南の基本理念 —

農業協同組合は、「相互扶助」という不変の理念を心とした自主・自律の運動体です。

J A紀南は、「農」を基軸とした地域農業協同組合として、「一人は万人のために、万人は一人のために」という協同・共生の心の絆をより深め、農業・地域の発展とJ Aの活性化をめざします。

— 基本理念に基づく基本指針 —

- 紀南の大地を守り、地域農業の発展と活性化をめざします。
- 地域に開かれ地域を拓く運営に努め、時代に即した事業展開で地域社会に貢献します。
- 組合員による協同活動を基に、J A組織の更なる改革をすすめます。

— 基本指針に基づく「3つの元気づくり（ビジョン）」 —

— 元気な地域農業づくり —

- 果樹を基幹とした日本一魅力的な総合園芸産地づくり
果樹を基幹とし、地域特性を活かした多彩な農業の振興と「安全・安心」な農産物の供給を基本とした産地づくりに取り組みます。
あわせて、高齢者、女性など多様な担い手を育成・支援するとともに、若い後継者が意欲をもって農業ができる、元気な地域農業づくりをめざします。

— 元気な地域社会づくり —

- 安心して暮らせる豊かな地域づくり
安心して暮らせる豊かな地域づくりのため、地域の特性を活かした生活面活動や高齢者福祉活動に積極的に取り組みます。
また、組合員や地域のニーズに即した事業展開と安全安心で安定した食材供給に努め、地域社会に貢献します。

— 元気なJ Aづくり —

- 組合員による魅力あるJ Aづくり
組合員のJ A運営への参加・参画意識を高め、協同活動を大切にするとともに、地域に開かれた元気なJ A運営をめざします。また、組合員と地域住民の多様なニーズに対応できる魅力のある事業活動に取り組みます。
さらに、事業の効率化と高度化に努め、J Aの経営収支の安定と財務基盤の充実を図ります。

1. J A紀南はこんな組織

◆ J Aとは？

J AはJapan Agricultural Co-operativesの略で、新しい農業協同組合（農協）のイメージを象徴する愛称として1992年4月から使用しています。J Aは「協同（力を合わせ、目的に向かって仕事をすること）」と「相互扶助（連帯し、助け合うこと）」という協同組合の精神をもとに、組合員農家の農業経営と生活を守り、よりよい地域社会を築くことを目的としてつくられた組織です。

◆ J A紀南はこんなことをしています

J A紀南では、組合員の農業経営や栽培技術についてアドバイスを行う営農指導事業や、生活面のアドバイスやサポートを行う生活事業、農産物を共同で販売する販売事業、梅・キンカンなどの農産物の加工を行う加工事業、農業生産や生活に必要な資材の共同購入を行う購買事業など、様々な事業に取り組んでいます。また、貯金の受け入れや融資を行う信用事業や、万一に備える共済事業などもJ Aの重要な事業です。

また、ミニデイサービス、居宅介護など高齢者を対象とした福祉活動や、小・中学校への農業体験学習の支援、地場農産物振興のためのファーマーズマーケットの展開など、地域社会とのつながりを強めるための活動にも積極的に取り組んでいます。

◆ J A紀南の組合員になるには？

J Aの組合員資格には正組合員（農家）と准組合員の2つがあります。農家以外の方でも、J A紀南の定める加入手続きに従い、出資金の払い込みをいただければ、准組合員としてJ A紀南の様々な事業を利用することができます。組合員加入について、詳しくは最寄の支所窓口にてご相談下さい。

J A紀南の概要

◆発 足 日	平成15年4月1日	
◆本所所在地	和歌山県田辺市朝日ヶ丘24-17	
◆総 資 産	2,752億円	
◆貯金残高	2,535億円	
◆貸出金残高	431億円	
◆出 資 金	47億円	
◆組 合 員 数	53,297人・団体	正組合員 9,885人・団体 准組合員 43,412人・団体
◆店 舗 数	16店舗	

(令和2年3月末日 現在)

5. 事業の概況（令和元年度）

(1) 全般

令和元年度は、役員改選があり、心機一転新体制が発足した初年度でしたが、予想だにできなかった新型コロナウイルスが、農業、JAにどのような影響があるのか、非常に気になるところです。

令和元年度は、貯金を除いて各事業の取扱高は軒並み平成30年度を下回りました。それぞれ理由はありません、以前のように右肩上がり伸びていくのが善であるとの時代は終わったのかもしれませんが。今の時代求められているのは中身ですが、果たしてどうでしょう。組合員に必要とされ喜ばれていればですが、検証しなければならないところです。

その中でも、販売事業は平成30年度と同程度の売上高となり、組合員の皆さまにはまずまずの評価をいただいたのではと思っています。また、長年の課題であった販売事業の収支は手数料等を引き上げさせていただいたことで、収支均衡とまではいきませんが、相当程度バランスが取れてきています。なお一層のJAへの結集がなされ、そのことで組合員の所得が増加すれば、結果としてさらなる販売収支の改善につながります。

もう一方の、営農の雄である購買事業は、作柄の出来不出来の影響を受けやすいとはいえ、平成30年度実績を割り込んでしまいました。ここ数年取扱高としては一進一退を続けていますが、購買事業の将来を見据えたとき、瀬戸際に来ている状況です。そして将来に向けて購買事業の必要と収支を考えたとき、これまで長年取り組んできた方法で良いのか、「利用結集」の在り方はこれで良いのか、令和2年度に向けて改善方策を検討し取り組んでいかねばなりません。改めて、組合員の皆さまにご提案していきたいと思っております。

また営農を支えるために、金融面でできることはないかを考えて指導・購買・融資担当が連携して皆さまのものを伺っていますが、取り組みは緒についたばかりです。今後さらに期待に応えられるものでありたいと考えています。

そして、少子高齢化はどの産業にもよらず国家の最大課題ですが、農業においても大きな課題です。JAの職員体制にも大きな影を落としています。現在の職員体制が、組合員の皆さまに必ずしも納得いただけていないことは承知の上で、令和2年度以降、職員の確保と職員育成に向けて最大限取り組んでいかねばと考えています。

JAの事業が高度・安定化し、組合員に喜んでいただくためにはたくさんの課題がありますが、令和元年度はその様々な課題が明らかになる一歩となった年度であると考えています。

(2) 対処すべき重要な課題

JA紀南は、地域農業の振興により農業所得の増大を図り、地域に根ざした協同組合として、総合事業を堅持するとともに組合員と地域に不可欠な存在となることが重要と捉え、次の事項を課題として対処してまいります。

営農経済面	「第2次地域農業振興・再生計画」の実践による農業所得の増大 営農事業の収支均衡
金融共済面	地域金融機関としての機能発揮 総合事業の強みを最大限に発揮した訪問活動の展開
企画管理面	内部管理態勢の充実・強化および職員育成の強化 財務・組織基盤の強化と会計監査人監査への対応 事業と活動を通じたつながり強化と住みよい地域社会づくりの実践 県1JAを前提とした組織再編の研究

財務成績

(単位：千円)

区分	平成30年度	令和元年度
事業利益	822,941	714,179
経常利益	1,072,124	969,512
当期剰余金	554,208	552,793
総資産	274,278,042	275,202,607
純資産	14,443,516	14,917,068

(注) 千円未満は切り捨てて表示しています。

3. 経営方針

◇営農経済事業部門

令和2年度以降向こう3年間の産地づくりの方向性を示す「第2次地域農業振興・再生計画」の実践と、引き続き農業所得増大に向けて、各事業部門で多様な取り組みを実施していきます。

果樹を基幹とした力強い産地体制を維持するため、生産力の向上と気象に左右されない高品質安定生産に取り組みます。また、農業従事者数の減少と高齢化による労働力不足が喫緊の課題となっているため、JAでは農業求人サイトを活用した新たな労働力確保の実践に取り組みます。

農業者所得増大のため販売企画機能を高め、品質と数量の安定生産・販売により選ばれる産地をめざします。また、食の安全・安心を担保するため、引き続き「JFS-B規格(※)」に則った加工場の運営に努めるとともに、消費者に満足いただける商品づくりと商品開発に取り組みます。

生産者組織と連携し、低コスト資材の普及による生産資材コスト低減を柱に肥料・農業等の予約運動に取り組みます。また、購買事業の体制構築に向け、支所別分析を行い今後の体制について協議します。

信頼されるAコープ店舗づくりのために「より安心」「より新鮮」な食材を提供し、移動スーパーの稼働を通じて買い物不便地域への貢献と地域の見守り活動に引き続き取り組んでいきます。

※1 JFS-B規格：JFS規格は、厚生労働省が進める日本発の食品安全に関する規格です。

◇信用事業部門

営農部門と連携し、農業資金融資を通じて、経営の課題解決を支援します。また、地域産業活性化に貢献するため、一般事業資金融資の伸長に取り組むとともに、組合員・利用者の生活設計に最適なローンの提供を行い、利用拡大に努めます。地域から必要とされる金融機関として、対話を大切に、組合員・利用者視点を心がけ、ニーズに合った商品の提案と相談対応を行います。

◇共済事業部門

常に組合員・利用者の皆さまに寄り添い「ひと・いえ・くるま」の総合保障の提供を通じて、皆さまの負託に応えJAとの長きにわたる関係構築に貢献していきます。また、組合員・利用者の皆さまの立場に立った丁寧な説明等による普及活動および法令等の遵守により、将来にわたって信用・信頼されるJA共済をめざします。

◇企画管理部門

令和2年度は「第5次中期経営計画」のスタートの年であり、当JAでは、JAグループの自己改革の基本目標に基づき「改革と挑戦」に取り組み、今後も農業者の所得増大や生産拡大、地域活性化はもちろんJAが組合員や地域住民に不可欠な存在として、組合員の皆さまの負託に応え続けるために総合事業を堅持していきます。

経営面では、長期化する超低金利政策の影響等により、令和3年度よりJAの信用事業収益が大きく減少することが予想されるため、皆さま方からのご意見を参考に「支所機能再編と営農事業改革」を引き続き検討します。

また、近い将来発生すると言われている大規模災害への備えとして、実践的な災害訓練の継続や備蓄品の配備、施設の点検・耐震化に取り組むとともに、被災後の業務がBCP(事業継続計画)の適正な運用により早期に再開できるよう、職員の意識や認識の向上にも努めます。

4. 経営管理体制

◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性会などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

(3) 金融共済本部

貯金業務では、地域農業と利用者をつなぐ商品「たわわ」(JA農産物直売所クーポン券付定期貯金・定期積金)が大好評でした。また、利便性向上とキャッシュレス化の進展に対応するため、JAネットバンク、ネットローンやJAカードの普及に取り組みました。他様々なキャンペーンを実施し、取引の拡大と深耕に努めました。

融資業務では、農業所得向上を支援するため低金利の農業資金を提供し、農家組合員の資金需要に対応しました。さらに、地域金融機関としての機能発揮のため、一般事業資金の供給と住宅ローンをはじめとする生活資金の融資にも力を入れ、多くの皆さまにご利用いただきました。また、健全な事業経営のため債権管理の徹底と適切な対応に努めました。

共済事業では、3Q訪問活動による組合員・利用者の皆さまのライフステージ・ニーズ変化に合わせた「ひと・いえ・くるま」の総合保障の提案を行い、豊かで安心して暮らすことができる地域社会づくりに取り組みました。特に、「ひと」保障を中心とした次世代・次々世代層への普及活動と、近年多発している台風や集中豪雨、地震などの大規模自然災害に備え、より多くの皆さまに「あんしん」をお届けできるよう建物・家財の保障点検を行いました。

(4) 営農経済本部

指導事業では、平成30年度に引き続き、「農業所得向上対策支援事業」の活用により、担い手等に対して農業所得向上への支援や、地域農業の活性化に向けた活動支援を行いました。また「第2次地域農業振興・再生計画」では、令和4年度までの残り3カ年の進むべき方向の見直しを行うとともに、新たな労働力確保への取り組みとして「JA紀南無料職業紹介所」を開設しました。

販売事業では、令和元年度より販売手数料率改定と新たに施設利用料を設定させていただき、部門損益を改善することができました。一方農産物販売面では、農業所得向上をめざして販売に取り組みましたが、台風被害、秋冬時期の暖冬や突風被害により品質・収量が低下し、特に秋冬野菜・果実では全国的な出荷時期のズレにより青果物流通が滞ったため価格が低迷し、販売高は昨年度実績を若干下回る結果となりました。

加工事業では、白干し梅(タル)の取り扱いにおいて、第1期価格保障契約・JGAP契約などを通じ、農業所得の向上と流通量の安定に努めました。また工場運営では、HACCPシステム(※1)を取り入れた「JFS-B規格(※2)」の運用に基づき、安全・安心な製品を製造し、お客様からの信頼を得るとともに品質管理レベルの維持・向上に取り組みました。

購買事業では、令和元年10月からの消費税増税対策として、生産者組織と協議し春夏期を含めた肥料農業予約活動を行い、生活資材では、省エネ家電・白蟻防除・補聴器・リフォームなど生活ニーズに応じた商品の提供に取り組みました。

店舗事業では、「安心」「新鮮」「品質の良さ」を店舗のコンセプトに、組合員の皆さんが直接地場産の農産物を出荷する直売(販)所はもとより、店内にも県内産・国内産農産物を積極的に取り扱い、また移動スーパー(6台)を買物不便地域に稼働しています。

※1 HACCP：原材料の受入から最終製品までの工程ごとに微生物による汚染、金属の混入などの危害を予測した上で、危害の防止につながる重要な工程を継続的に監視・記録する管理手法です。

※2 JFS-B規格：JFS規格は、厚生労働省が進めるHACCP制度化を考慮した日本発の食品安全に関する規格です。

(5) 企画管理本部

令和元年度は、改正農協法に伴う理事構成要件の変更等により、定数に占める認定農業者や女性役員の割合が求められた初めての役員改選であり、併せて合併以来4事業本部制だった業務体制も、機構改革によって営農経済本部・金融共済本部・企画管理本部の3本部制に改編しました。組合員との対話を一層進めるため、引き続き訪問活動(アンケート調査)を実施し、総合事業の必要性や准組合員の事業利用についての理解を求めました。また、会計監査人による監査も元年度からの実施となり、「適正証明」が得られるよう内部管理態勢の整備・充実を図りました。

経営面では、長期化する超低金利政策の影響により信用事業の収益力が低下していることから、営農事業改革の検討を行うとともに、支所機能再編を進めました。

生活面では、次世代を担う子どもたちに「いのち」「食べ物」「農業」の大切さやJAへの理解促進活動として「おやこ・で・あぐりすくー」や「なかよしクッキング」を開催するとともに、スポーツを通じた健全育成のために、学童野球、キックベースボール、サッカー、バレーボールの各種大会の開催にも取り組みました。

女性会活動では、多くの会員の参加による「つどい・家の光大会」や、食の大切さと女性会活動を知ってもらう「わいわいフェスタ」等を開催しました。

高齢者福祉事業では、安心して暮らせる福祉事業として介護事業運営と、元気な高齢者を対象とした「生きがいつくり教室」や「動脈硬化測定」などを実施しました。

当JAでは、農業振興と農業所得の向上、地域への貢献活動を基本目標とした「自己改革」に取り組んでいます。総合事業を堅持しながら組合員や地域の皆さまから「農業・地域にJAはなくてはならない」と言っていただけるよう今後も取り組んでいきます。

6. 事業活動のトピックス (令和元年度)**◆ 信用事業**

- 4月 JAカード会員5%割引
JAすこやか定期貯金
JA農産物直売所クーポン券付き定期貯金・定期積金「たわわ」
子育て応援定期貯金・定期積金
- 7月 JA紀南サマーキャンペーン2019
資産形成サポートプログラム
- 9月 年金ご指定キャンペーン
- 11月 JAバンクピンクリボン運動(乳がん無料検診)
- 12月 JA紀南ウインターキャンペーン2019
- 1月 農機・ハウスローンプラスアップ
相続セミナー
- 2月 JA新生活応援キャンペーン2020
- 3月 退職金定期貯金キャンペーン

◆ 地域とのふれあい

- 4月 第17回JA紀南杯 ゴルフコンペ
第8回JA年金受給者グラウンドゴルフ大会
第9回JA紀南杯 ちゃぐりんバレーボール大会
- 5月 地区懇談会
第4期“なかよしクッキング”講座開始
おやこでサツマイモづくり
学童農業体験受入
第9期おやこ・で・あぐりすくー開校
おやこでお米づくり
第10期女性大学“きらっと”開校
- 6月 じゃがいも収穫祭
学童農業体験受入
生きがいつくり教室
- 7月 動脈硬化測定
第17回JA紀南旗争奪ちゃぐりん学童野球大会
ちゃぐりん親子フェスタ
- 8月 JA共済旗学童軟式野球大会
- 9月 第17回JA年金受給者ゲートボール競技大会
- 10月 第42回上富田農業祭
第16回JA紀南白浜地区ふれあいまつり
第32回田辺農林水産業まつり
第32回なかへちふるさと農林業まつり
助けあい組織みどりの会 ミニデイサービス第16回「うめみかひろば」
第9期「アンパンマンこどもくらぶ」ベビーサイン体験教室
第16回すさみ農林水産まつり
第16回くしもと農林水産まつり
- 12月 サツマイモ収穫祭
第25回日置川農林業まつり
第20回JA紀南杯キックベースボール大会
第11回照葉樹の森づくり植樹運動
- 1月 第9期「アンパンマンこどもくらぶ」冬野菜の収穫体験
第17回新春囲碁・将棋大会
- 2月 第8回JA紀南杯ちゃぐりん少年サッカー大会
- 3月 学童農業体験受入
第9期農業塾開講

7. 農業振興活動

－安全・安心対策と環境に配慮した農業の推進－

食に関するトラブルの未然防止と消費者に確かな安全・安心をお届けするため、「JA 紀南安全・安心システム」により、生産履歴の点検、出荷サンプル採取と保管、残留農薬分析、さらに GAP(農業生産工程管理)による点検活動を行いました。

また、梅(44戸)・水稻(4戸)の特別栽培や有機栽培(14戸)など環境保全型農業にも取り組みました。

－生産者組織の活性化と地域の担い手の確保・育成条件整備－

生産販売委員会および各作物別部会は、平成 29 年度から令和 4 年度までの 6 ヶ年計画「第 2 次地域農業振興・再生計画」について、2 年を経過した段階で整理を行い、長期ビジョンに基づく生産基盤の維持・拡大、販売力強化を重点に、農業所得の向上に取り組めます。

第 8 期農業塾では、塾生 23 名に延べ 9 回の講座を開催し、女性農業者・Uターンや定年帰農者が生き甲斐にできる農業への取り組みを支援しました。

新たな労働力確保への取り組みとして、「JA 紀南無料職業紹介所」を開設し、求人者と求職者との雇用関係成立の斡旋を進めています。

－営農室・営農指導員の相談機能の強化と販売企画力の強化－

農業アドバイザー、園芸技術員(果樹・野菜・花き)、営農指導員研修等への計画的な参加により、営農指導員の資質の向上と経営相談・専門技術指導の充実・強化に努めました。組合員への経営支援に向けた農業融資への対応は、金融部門と連携して取り組みました。

主要市場を介した量販店および生協・専門店等への品目別の販売事前商談に取り組み、優位販売計画に基づいた実践を行いました。

特販課では、商談研修会・各種商談会への参加と営業活動により、直売農産物・柑橘類を中心とした販路拡大に努め、柑橘については加工品の商品化および海外輸出にも取り組みを進めました。

－農地流動化システムの機能強化と遊休農地対策－

「農地中間管理事業」「農地利用集積円滑化事業」に取り組み、210 件、43.3ha の利用権を設定し、担い手や新規就農者への農地の利用集積を進めました。

－鳥獣害被害防止・捕獲対策－

県が認定する鳥獣害対策アドバイザーを各営農室に設置し、現場に出向いてのアドバイス、狩猟免許取得の案内、被害防止や捕獲についての研修会の開催、管内市町猟友会が行う有害駆除に対する支援を行いました。

また、地域・市町との連携により、田辺、白浜、すさみ地域で効率的な鳥獣捕獲(捕獲監視装置を活用した移動式囲いわな)の実証にも取り組みました。

8. 社会的責任と貢献活動

JA 紀南は、組合員や地域の皆さまの豊かな暮らしづくりを支援する地域密着型の活動を展開し、地域社会の一員として事業を通じて社会貢献に努めています。

◆地域からの資金調達状況

(1) 貯金残高

令和 2 年 3 月末時点での組合員・地域の皆さまからお預かりした貯金は 2,535 億円。

そのうち、要求払い貯金は 950 億円、定期性貯金は 1,584 億円(定期貯金 1,527 億円、定期積金 56 億円)です。これらの資金は地域への資金供給の源泉となります。

(2) 貯金商品

名称	商品概要
1 ニュー福祉定期	ご利用いただける方は、障害・遺族年金の受給をされている方です。 ※お預入れ金額：300 万円まで(1 人あたり最高で) ※適用金利：通常のスーパー定期(1 年もの)の金利に 0.15% 上乗せ ※取扱期間：平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日

◆地域への資金供給状況

(1) 貸出金残高

令和 2 年 3 月末時点での組合員・地域の皆さまに融通した資金は 380 億円、地方公共団体への融通資金は 51 億円です。組合員の皆さまの営農・生活をはじめ、地域の振興にご利用いただいています。

(2) 融資商品

商品名	商品概要
1 農業振興資金	国、県等が行う制度資金を補完し、農業の振興と地域の発展に資することを目的とする。 ※使途：農業と地域の振興に資する資金とする。
2 営農ローン	組合員の農業経営の合理化をはかるため、借入・返済手続の迅速性・簡便性を有する融資機能を提供して組合員の営農にかかる資金需要に積極的に応えていくことを目的とする。
3 住宅ローン リフォームローン	組合員が住宅等の取得・改良に必要とする資金を融資し、組合員の生活改善および地域環境の整備に資することを目的とする。 ※使途：住宅の新築、土地の購入、住宅の増改築。
4 フリーローン マイカーローン 教育ローン	組合員の生活の向上に資するため、多様化する資金需要に幅広く応え、かつ簡易な手続きで融資することを目的とする。

◆文化的・社会的貢献について
(1) 文化的・社会的貢献に関すること

●農業の振興と多面的機能の発揮

・農業は単に食料を生産するだけでなく、水田や畑の保水能力により水害を防止したり、多様な生態系を維持したりと環境保全の役割も担っています。JAはこのような多面的な機能を持った農業の持続的発展を支えるとともに、人々に安全で新鮮な食料を供給します。

●食農教育の支援・体験学習の企画・実施

・食農教育プランに基づき、学童農園での各種農業体験を通じて、食と農への理解促進を図りました。
 ・食農教育の一環として地元農産物の消費拡大を図るため、管内の全小中学校に「梅干し」「ミカン」を提供しました。
 ・各支部で女性会による子ども料理教室を開催するとともに、学校とも連携し料理教室を開催しました。
 ・「いのち」「食べ物」「農業」の大切さを体験する第9期「おやこ・で・あぐりすくーる」を開校しました。
 ・女性会活動や食と農の大切さを地域の方にPRするため「わいわいフェスタ」を開催しました。

●高齢者福祉の充実

・元気な高齢者を対象とした生きがいづくり教室をクアハウス白浜と共催し、75名が参加しました。
 ・高齢者生活支援事業では、介護保険適用外のサービスを提供し、多くの利用者に喜ばれました。

●環境への配慮

・環境への取り組みとして「照葉樹の森づくり運動」を実施しました。
 ・廃プラスチック類(ハウスビニール・農業空容器・肥料袋等)、使用期限切れ農薬を回収しました。
 ・Aコープ買い物袋持参運動、牛乳パック、トレイ、ペットボトルの回収を実施しました。
 ・梅干加工場に「排水処理施設」を設置、近隣河川の汚染を防いでいます。また、調味廃液の処理汚泥と種を堆肥にして組合員に供給する循環型農業の取り組みが認められ、「平成26年度循環型社会形成推進功労者等環境大臣表彰」を受賞しました。

●ふれあい活動の実施

・管内各地での農業祭、各種スポーツ大会、囲碁・将棋大会などの様々なイベントを実施しました。
 ・各種カルチャー教室を開催しました。
 ・第10期女性大学「きらっと」を開校しました。

●地域社会への貢献

・交通安全教室の一環として富田中学校にて「生徒向け自転車交通安全教室」を開催しました。
 ・管内の1市4町と、大規模災害発生時に物資や施設面で協力する防災協定を締結しています。
 ・買い物不便世帯への食材の提供と見守りを兼ねたAコープ移動スーパーを運行しています。

(2) 情報提供活動

◆様々なメディアを利用してJA紀南の情報をお届けしています

組合員広報誌 Kinan

発行サイクル 毎月1回
 部数 管内 22,500部
 創刊 平成15年4月



コミュニティ広報誌 プリズム

発行サイクル 随時
 部数 30,990部
 創刊 平成15年9月



インターネット情報配信サービス

JA夢NET(じゃむねっと)紀南
 平成16年4月より取扱い開始、毎日配信
 うめ・ミカン等の営農情報や市況、JAからのお知らせなど、多様な情報を配信します。
 お申込は、最寄の支所窓口にお問い合わせください。



JA紀南ホームページ

URL <http://www.ja-kinan.or.jp>
 平成15年4月より、随時更新
 管内農産物・加工品のインターネット販売など内容も充実。
 令和2年5月から、Instagram開設
 ぜひ、アクセスください。



(3) 店舗体制 (令和2年3月末現在)

田辺市(本宮町、龍神村を除く)、西牟婁郡(白浜町、上富田町、すさみ町)、東牟婁郡串本町(旧古座町を除く)をカバーする店舗網を整備しております。
 また、給油所やAコープなど、組合員・地域の皆さまの生活に密着した店舗も備えております。詳しくは、「Ⅷ. 店舗ネットワーク」P67~をご覧ください。

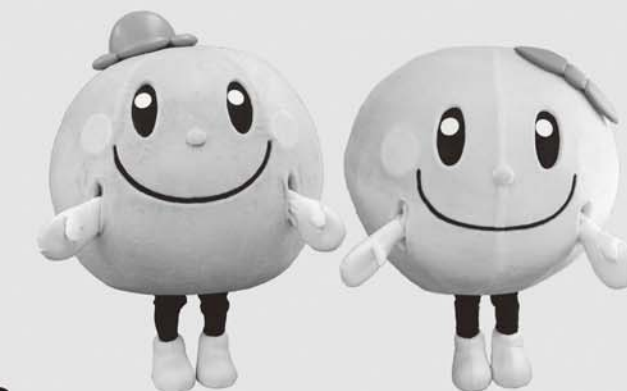
(JA紀南イメージキャラクター)

うめっぴ&みかっぴ



うめっぴ & みかっぴ®

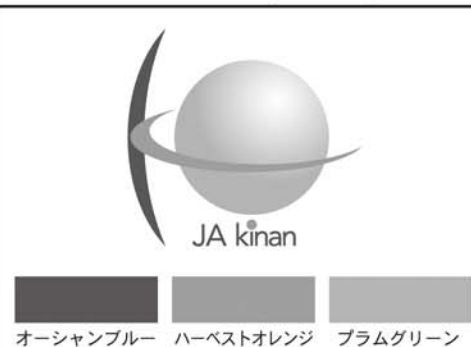
項目	うめっぴ	みかっぴ
性別	男の子 (双子の兄)	女の子 (双子の妹)
生年月日	2003年4月1日	2003年4月1日
趣味	・サッカー ・梅の天日干し	・バレーボール ・ミカン探り
好きな食べ物	梅ジュース 白ご飯	ミカンゼリー
主な活動	「本州で一番太陽に近い農協」 「JA紀南」と特産物のPR	



「うめっぴ」紀州梅(青梅)をモチーフにした男の子。親しみ深い表情で梅の花のカタチをした帽子をかぶっています。

「みかっぴ」はミカンをモチーフにした女の子。頭のリボンにはミカンの葉っぱを表現しています。

(シンボルマークとコーポレートカラー)



グリーンは球体は特産品の「梅」をあらわすとともに、大きな地域のネットワークを表現し、ブルーとオレンジからなる2本の軌跡は紀南の頭文字「K」と地域を包み込む人の姿をイメージしています。
 また、コーポレートカラーとしてのブルーは「安心感」と「大海原」、オレンジは「豊かなみのり」と特産品の「ミカン」、グリーンは「梅」と「自然」、この3色で地域の特徴をあらわしています。

9. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、認識すべきリスクと管理方針を以下のとおり整理するとともに、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことであります。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査担当者を設置し、各支所と連携を図りながら与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。一方、資産および財務の健全化をはかるため、不良債権の管理・回収を徹底するとともに、資産の自己査定の実施と、その結果に基づく適正な償却・引当に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことであります。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことであります。

当JAでは、有価証券運用に係るこれらのリスクに対応し、収益と財務の安定化を図るため、余裕金運用規程の制定や理事会における運用方針の決定などを通じ余裕金運用の適正化に努めるとともに、ALM委員会の設置・運営などを通じ、資産と負債の総合管理を基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

③ 資金調達にかかる流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達が余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）および市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことであります。

当JAでは、これらのリスクに対応するため、運用・調達に係る月次の資金計画の策定や余裕金運用方針の策定等を通じ、流動性の確保に努めています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことであります。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスクおよび流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応および改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことであります。

当JAでは、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主点検を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことであります。

当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働とシステムの万一の災害・障害等に備えるため、電算システム運営管理規程を定めるとともに、規程に基づき安全かつ円滑な運用とリスク管理に努めています。

◇法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点に立ち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本所各部門・各支所にコンプライアンス担当者を設置しています。

また、基本姿勢および遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会等を通じ全役員に周知徹底するとともに、コンプライアンス・プログラムの策定・実践等を通じ、コンプライアンス経営の徹底に努めています。

さらに、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の窓口を設置しています。

◇金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえその内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

店 舗 名	電 話 番 号	店 舗 名	電 話 番 号	店 舗 名	電 話 番 号
本 所 金 融 部	0739-23-3516	新 庄 支 所	0739-22-6184	口 熊 野 支 所	0739-47-3111
本 所 共 済 部	0739-23-3520	東 支 所	0739-24-7274	鮎 川 支 所	0739-49-0224
中 央 支 所	0739-22-3700	田 辺 支 所	0739-22-3994	す さ み 支 所	0739-55-2006
芳 養 谷 支 所	0739-22-1832	白 浜 支 所	0739-42-3467	串 本 支 所	0735-62-3333
上 秋 津 支 所	0739-35-0121	と ん だ 支 所	0739-45-0323	ロ ー ン セ ン タ ー	0739-81-3700
三 栖 支 所	0739-34-0001	朝 来 支 所	0739-47-1370		

ご相談受付時間：9時～17時※土、日、祝日及び年末年始（12/31～1/3）は除きます。

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

和歌山弁護士会紛争解決センター（電話：073-422-4580）

または

民間総合調停センター（大阪弁護士会内）（電話：06-6364-7644）

①の窓口または一般社団法人JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）

にお申し出ください。なお、和歌山弁護士会紛争解決センター及び民間総合調停センターについては、直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能ですが、円滑かつ確実に利用手続を進めることができるよう、「一般社団法人JAバンク相談所」を経由した申立手続をお願いしております。

・共済事業

（一般社団法人）日本共済協会 共済相談所（<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>）

（一般財団法人）自賠責保険・共済紛争処理機構（<http://www.jibai-adr.or.jp/>）

（公益財団法人）日弁連交通事故相談センター（<https://www.n-tacc.or.jp/>）

（公益財団法人）交通事故紛争処理センター（<http://www.jcstad.or.jp/>）

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR（<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>）

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理および各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、内部監査計画に基づき、JAの本所・支所のすべてを対象として実施しています。

監査結果は代表理事組合長および監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じることとしています。

10. JA紀南の安心度

安心 その1 健全経営のバロメーター、JA紀南の自己資本比率は十分です

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和2年3月末における自己資本比率は、13.30%となりました。

	平成30年度	令和元年度
自己資本額	13,430	13,837
自己資本比率	13.19	13.30

(単位：百万円・%)

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

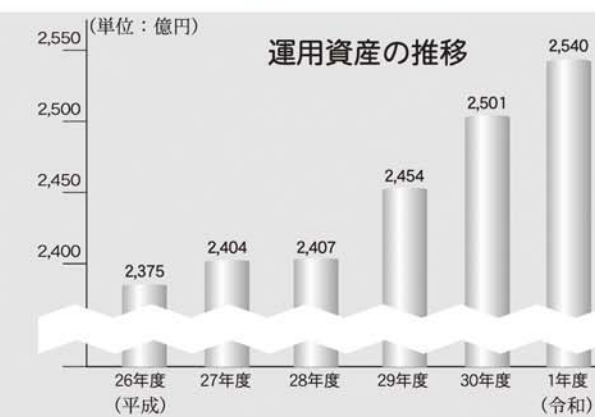
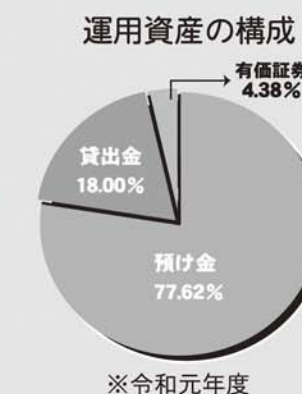
項目	内容
発行主体	紀南農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	4,778百万円 (前年度4,728百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19年度から信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

安心 その2 JA紀南は余裕資金を豊富に保有しており、資金繰りが安定しています

運用資産の平残
2,540億円



紀南農業協同組合個人情報保護方針

紀南農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

- 当組合は、個人情報を適正に取扱うために、個人情報の保護に関する法律（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。
個人情報とは、保護法第2条第1項および第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。
また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下「番号法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。
特定個人情報とは、番号法第2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。
- 当組合は、個人情報の取扱いについて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。
ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下も同様とします。
利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。
- 当組合は、個人情報及び特定個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。
- 当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員および委託先を適正に監督します。
個人データとは、保護法第2条第6項が規定する、個人情報データベース等（保護法第2条第4項）を構成する個人情報をいい、以下も同様とします。
- 当組合は、匿名加工情報（保護法第2条第9項）については、保護法の規定に従うほか、個人情報保護委員会のガイドライン等に則して、適正に取扱います。
- 当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。
また、当組合は、番号法第19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。
- 当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報（保護法第2条第3項）ならびに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。
- 当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。
保有個人データとは、保護法第2条第7項に規定するデータをいいます。
- 当組合は、個人情報及び特定個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。
- 当組合は、個人情報及び特定個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

金融円滑化にかかる基本方針

JA紀南（以下、「当JA」といいます。）は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする組合員、利用者に対して適切な資金を円滑に供給していくこと」を、「当JAの最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当JAの担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取組んでまいります。

- 当JAは、組合員、利用者からの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、組合員、利用者の特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。
 - 当JAは、事業を営む組合員、利用者からの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、組合員、利用者の経営改善に向けた取組みをご支援できるよう努めてまいります。
また、役職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上に努めてまいります。
 - 当JAは、組合員、利用者から新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、組合員、利用者の経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。
また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。
 - 当JAは、組合員、利用者からの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、組合員、利用者の理解と信頼が得られるよう努めてまいります。
 - 当JAは、組合員、利用者からの新規融資や貸付条件の変更等の申込み等について、関係する他の金融機関等（政府系金融機関等、農業信用基金協会等および中小企業再生支援協議会を含む。）と緊密な連携を図るよう努めてまいります。
また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。
- 6 金融円滑化管理に関する体制についての記載
- 当JAは、組合員、利用者からの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を整備いたしております。
- 具体的には、
- 組合長以下、関係役員部長を構成員とする「金融円滑化管理委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
 - 金融共済本部長（常務理事）を「金融円滑化管理責任者」として、当JA全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
 - 各支所に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支所における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
- 7 当JAは、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

11. JAバンクの仕組み

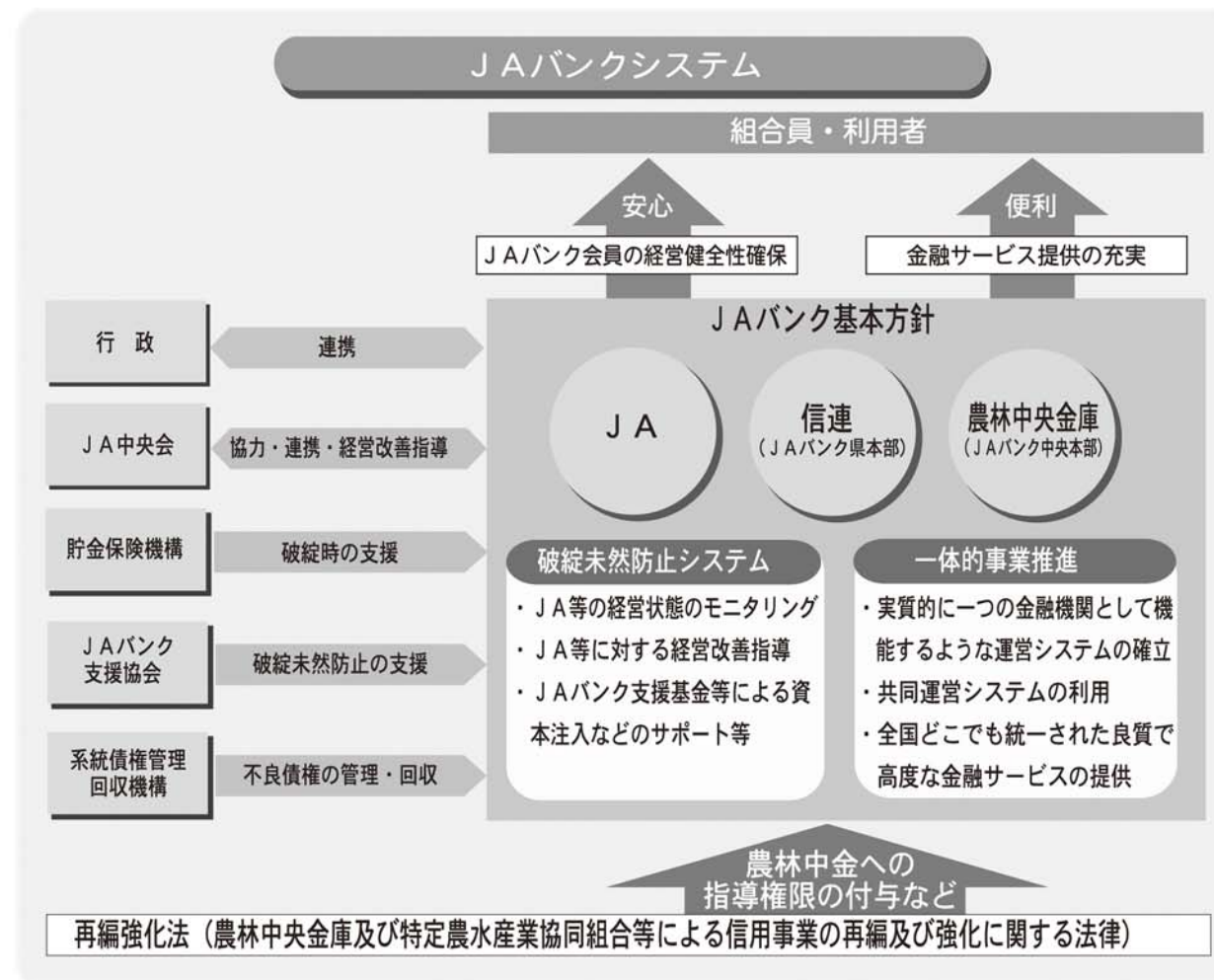
◆JAバンクとは？

JAバンクは全国に民間最大級の店舗網を展開しているJAバンク会員（JA・信連・農林中金）で構成するグループの名称です。JAバンクはグループ全体のネットワークと総合力で、地域の皆さまに、より身近で便利、そして安心なメインバンクとなることを目指しています。

◆JAバンクシステムとは？

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービス提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。



安心 その3 JA紀南の貯金はJAバンク和歌山と農林中央金庫がバックアップ

JA紀南が余裕資金を預けているJAバンク和歌山（JA和歌山信連）、そしてJAバンク和歌山が余裕資金を預け入れている農林中央金庫とともに健全経営を行っています。

JAバンク和歌山 (JA和歌山信連)		農林中央金庫	
貯金量	1兆4,538億円	貯金量	68兆8,305億円
自己資本額	922億円	自己資本額(連結)	8兆6,003億円
自己資本比率	15.25%	自己資本比率(連結)	23.02%

(注) 農林中央金庫の貯金は譲渡性貯金を含む貯金と農林債券の合計です。

安心 その4 万一、通帳やキャッシュカードが盗難やスキミングにあっても被害額を補償

最近、偽造・変造されたカードによって現金が引き出される事件が発生しています。

JAでは通帳・キャッシュカードの盗難による不正出金、および偽造・変造キャッシュカード、通帳によるATMからの不正出金と判断された場合には被害額を補償する盗難保険を付保（利用者の皆さまの手続きや負担は不要です）しています。また、一日の出金限度額を50万円（希望により200万円まで引き上げ可能）に制限し、不正出金の被害を最小限度に抑えます。

JAの通帳・キャッシュカード盗難インターネットバンキング特約保険サービス

保険対象口座	●JAの発行する当座性貯金（普通貯金・総合口座・貯蓄貯金[アプローチ]等）
保険金額 保険金支払金額	●通帳1冊あたり200万円まで（※）、キャッシュカード1枚あたり500万円まで（※） インターネットバンキング1口座あたり、法人1,000万円・個人500万円まで（※） ●保険金額を限度として担保期間中に他人に不正使用された金額（ただし、手数料相当額および利息は含みません。）
担保期間	●盗難・紛失した旨の通知（偽造・変造された旨の通知）をJAが受理した日の30日前から受理日の翌日以降初めて到来する営業日までの期間 ●インターネットバンキングサービス利用のため使用している端末機の操作の結果が他人に不正に使用され、口座名義人が意図しない取引が発生した旨の通知をJAが受理した日の前日から起算して30日前から受理日までの31日間。

※故意または重大な過失による損害等、保険の対象とならない場合がございます。詳しくはJA窓口にてお問い合わせください。

安心 その5 「貯金保険制度」と「決済用貯金」で安心

ペイオフは金融機関が破綻した際に、貯金保険機構が破綻金融機関に代わって皆さまの貯金を払い戻すものです。これを「貯金保険制度」といい、JA紀南も加入しています。また、決済用貯金は全額保護対象になっておりますので、ご利用をおすすめしています。

貯金保険制度で保護される貯金の限度額

保護対象貯金等	当座貯金 普通貯金 別段貯金	決済用貯金	全額保護
		（「①無利息・②要求払い・③決済サービスを提供できる」この3つの条件を満たす貯金）	
貯金等 保護対象外	定期貯金・定期積金		合算して元本1,000万円までと、その利息を保護 ※元本1,000万円を超える部分とその利息等（定期積金の給付補てん備金を含む）は、破綻JAの財産の状況に応じて支払われます。 （一部カットされることがあります。）
	譲渡性貯金		保護対象外 ※破綻JAの財産の状況に応じて支払われます。 （一部カットされることがあります。）

13. 信用事業のご案内

信用事業は貯金、融資、為替など、いわゆる銀行業務を行っています。

この信用事業は、JA・信連（信用農業協同組合連合会）・農林中金（農林中央金庫）という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク（農協系統金融）」として大きな力を発揮しています。

貯金	組合員はもちろん、地域住民のみなさまや事業主のみなさまの大切な貯金をお預かりしています。 JA貯金は普通貯金・貯蓄貯金・定期貯金・定期積金の4種類の貯金方法から、お金の使いみちに合わせてお選びいただけます。 キャッシュカードを使えば、全国のJAのATMから普通貯金の出し入れができ、三菱UFJ銀行、セブン銀行、イーネットATM、ローソンATM、JFマリンバンク、ゆうちょ銀行のATMによる平日、日中時間帯のご出金・残高照会のサービスもご利用いただけます。
融資	組合員への融資をはじめ、地域のみなさまの暮らしや、事業者のみなさまの必要な資金を融資しています。また、地方公共団体、農業関連産業などへも融資し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。
為替	全国のJA・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通じて全国のどこの金融機関へでも振込や手形・小切手等の取立てが安全・確実・迅速にできる内国為替をお取扱っています。
国債・投資信託の窓口販売	国債（新窓販国債・個人向け国債）や投資信託の窓口販売業務を行っています。
サービスその他	公共料金の自動支払サービスや、給与・年金の自動受取サービスなどがご利用いただけます。 パソコン・スマートフォン・携帯電話を利用した、残高照会や振込・振替など、ネットバンク（個人・法人）サービスがご利用いただけます。 法律、税金、相続、年金、ローンや資産運用等各種相談対応を行っています。

12. JAバンクは安全・安心

◆「JAバンク・セーフティーネット」が「安心」をお届けします

JAバンク・セーフティーネットの仕組み

破綻未然防止システム



貯金保険制度 (貯金者を保護するための国の公的な制度)

●破綻未然防止システム

JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1)個々のJA等の経営状況についてチェック(モニタリング)を行い、問題点を早期に発見、(2)経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3)全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2020年3月末における残高は1,659億円となっています。

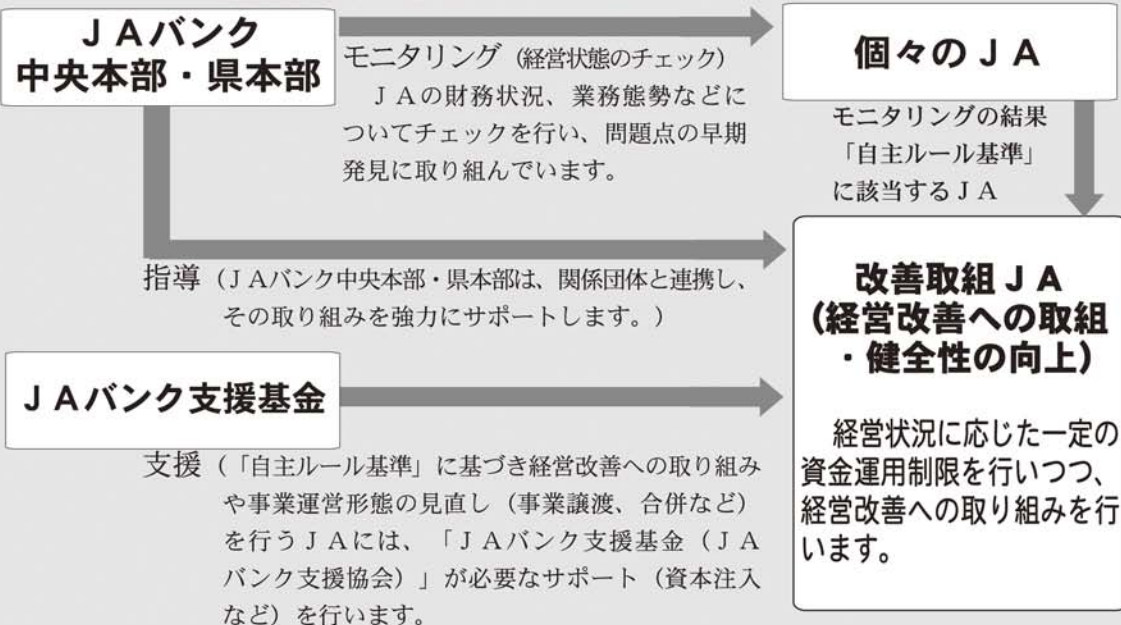
●貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様の制度です。

◆経営の健全化を確立するため、JAバンク全体で新たなシステムを作りました

「破綻未然防止システム」は、JAバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「JAバンク基本方針」を定め、JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

破綻未然防止システムのポイント



◆主な取扱商品・サービス

●貯金

総合口座	●一冊の通帳で、受け取る・支払う・貯める・借りる、全てOK!
普通貯金	日常の出し入れはもちろん、公共料金の自動支払いや給与・年金の自動受取など幅広くご利用になれます。
普通貯金無利息型 (決済用貯金)	「要求払い」「決済サービス(口座振替・各種代金引落しの対象口座になり得ること)」「無利息」の3つの条件を満たす貯金のことです。 決済用貯金はペイオフ解禁後も全額保護の対象です。
定期貯金	お利息有利な定期貯金で、大切な資産を大きく増やせます。また、自動継続でお預けいただくと書替えの手間もかかりません。
自動融資	不意な出費があった時、定期貯金の90%以内で最高300万円まで自動的にご融資いたします。
定期積金	●生活設計や家計の計画化にお役に立ちます
	個人または法人の方が対象で、お預け入れ期間は1年以上7年以内になります。積立方法は、満期金額を決めて積み立てる方法と、毎回の掛込金額を定額にする方法があります。
スーパー定期貯金	●期間いろいろ、確定利回り 個人または法人(法人の方は単利型のみ)の方が対象で、お預け入れ金額は1円以上、お預け入れ期間は定型式と満期日指定方式からお選びいただけます。
積立式定期貯金	●毎月一定額の元金を定期的に積み立てる貯金です
	エンドレス型：積立期間や満期日を定めなくて、エンドレス方式で積み立てを行います。 満期型：満期日を設定し、積み立てを行います。
変動金利定期貯金	●お預け入れ後でも6ヶ月ごとに金利が変動します
	個人または法人(法人の方は単利型のみ)の方が対象でお預け入れ金額は100円以上、お預け入れ期間は定型式と満期日指定方式からお選びいただけます。
財形貯金	●給与からの天引きにより無理なく財産形成が可能です
	一般財形：給与天引きで無理なく貯蓄、1年経過後は用途自由に必要なだけ引き出しが可能です。 住宅財形：マイホームづくりに最適な給与天引き貯金です。 年金財形と合わせ元本550万円まで非課税です。 年金財形：公的年金の上積み年金として、長期資金運用向きです。 住宅財形と合わせ元本550万円まで非課税です。

●ローン

住宅資金	住宅ローン	●マイホームプランが決まったら ・住宅の新築・増改築、宅地の購入、新築住宅・中古住宅の購入、分譲マンションの購入(中古マンション含む)、他金融機関住宅ローンの借換えにご利用いただけます。 ・ご融資金額 10万円以上10,000万円以内・ご融資期間 2年以上35年以内
	リフォームローン	●マイホームの増改築に ・住宅の増改築・補修、住宅に付帯する施設等の住宅関連設備資金(造園・ガレージ・システムキッチン等)、他金融機関リフォームローンの借換えにご利用いただけます。 ・ご融資金額 10万円以上1,000万円以内・ご融資期間 1年以上15年以内
生活資金	カードローン	●カード一枚で、いつでも気軽に ・ご自由にお使いいただけます。 ・ご融資金額 10万円以上500万円以内 契約金額10万円単位 ・ご融資期間 1年間又は2年間、以後審査更新
	マイカーローン	●とにかく低利、おすすめします ・自動車・バイク購入(中古車含む、ただし営業車は除く)、購入に付帯する諸費用、免許証取得費用、車検費用、点検、修理、他金融機関カーローンの借換えにお使いいただけます。 ・ご融資金額 500万円以内・ご融資期間 6か月以上10年以内
	教育ローン	●お子様の進学資金に ・お子様の入学金・授業料・下宿代その他就学に必要な資金、他金融機関教育ローンの借換えにお使いいただけます。 ・ご融資金額 1,000万円以内 ・ご融資期間 据置期間を含め最長15年以内(在学期間+9年)
	フリーローン	●お買い物・レジャー等に ・生活に必要な色々な資金にお使いいただけます。(ただし事業資金等は除く) ・ご融資金額 300万円以内・ご融資期間 6か月以上5年以内

※上記各種ローンは申込にあたり一定の基準を満たす必要があり、お申込内容によっては、融資条件等が異なりますので、詳しくはJAの窓口へお問い合わせ下さい。

●その他(注：国債・投資信託はいずれも貯金保険の対象外です)

国債	●安全・確実・有利に増やすなら国債をおすすめします ・国債は国が発行する債券です。満期日の元本や半年毎の利子の支払いは、日本国政府が責任を持って行います。また、ペーパーレスであるため、偽造・盗難・紛失の恐れがなく、元本や利子の受け取りを忘れることもないので、非常に安全性が高い金融商品です。
投資信託	・投資信託は、たくさんのお客さま(投資家)から集められた資金をひとつにまとめ、その資金を運用の専門家が債券や株式などの有価証券に分散投資を行い、これによって得た収益を投資したお客さまに還元する実績分配型の金融商品です。 ・取扱商品 JA日本債券ファンド、Oneニッポン債券オープン、グローバル・インカム・フルコース、農林中金<パートナーズ>日米6資産分散ファンド、HSBC世界資産選抜 育てるコース、HSBC世界資産選抜 収穫コース、HSBC世界資産選抜 充実生活コース、セゾン・バンガード・グローバルバランスファンド、DIAM高格付インカム・オープン、農中日経225オープン、農林中金<パートナーズ>つみたてNISA日本株式 日経225、農林中金<パートナーズ>つみたてNISA米国株式 S&P500、農林中金<パートナーズ>米国株式 S&P500インデックスファンド、農林中金<パートナーズ>おおぶねJAPAN、農林中金<パートナーズ>長期厳選投資 おおぶね、農林中金<パートナーズ>J-REITインデックスファンド、グローバル・リート・インデックスファンド、JA海外株式ファンド、セゾン資産形成の達人ファンド

◆主な手数料について

為替等関連手数料 (信用事業手数料取扱規則第2条の5に基づく手数料の種類および料金表)

実施日 令和元年10月1日 (消費税を含む)

種類	適用	当組合の本・支所宛	系統金融機関宛	他行宛		
振込手数料	窓口	文書扱い 3万円未満1件につき	無料	330円	660円	
		文書扱い 3万円以上1件につき	無料	550円	880円	
	電信扱い	3万円未満1件につき	無料	330円	660円	
		3万円以上1件につき	無料	550円	880円	
	自動機利用	振替振込 3万円未満1件につき	無料	110円	330円	
		振替振込 3万円以上1件につき	無料	330円	550円	
ネットバンク	3万円未満	1件につき	無料	110円	330円	
		3万円以上	1件につき	無料	330円	550円
	FB(ファームバンキング)	3万円未満	1件につき	無料	110円	330円
		3万円以上	1件につき	無料	330円	550円
	総合振込(法人IB, 媒体交換)	3万円未満	1件につき	無料	110円	330円
		3万円以上	1件につき	無料	330円	550円
代金取立	普通扱い	1通につき	無料	330円	330円	
	至急扱い	1通につき	無料	770円	770円	
その他手数料	振込の組戻手数料・・・1件につき660円 取立手形組戻料・・・1件につき660円 取立手形店頭提示料・・・1件につき660円 (但し、660円を超える取立費用を要する場合は、その実費を申し受けます。) 不渡り・組戻手形返却料・・・1通につき660円 離島回金料・・・無料					

貯金等関連手数料 (信用事業手数料取扱規則第2条の13に基づく手数料の種類及び料金表)

実施日 令和元年10月1日 (消費税を含む)

種類	手数料金額	備考
貯金残高証明書の発行	1通につき 440円	
貯金利息証明書の発行	1通につき 440円	
通帳の再発行	1冊につき 1,100円	現物がある場合は徴収しない。組合都合により再発行する場合は徴収しない。
証書の再発行	1枚につき 1,100円	現物がある場合は徴収しない。組合都合により再発行する場合は徴収しない。
キャッシュカードの再発行	1枚につき 1,100円	現物がある場合は徴収しない。組合都合により再発行する場合は徴収しない。
手形帳の交付	1冊につき 1,100円	
手形用紙の交付	1枚につき 110円	
小切手帳の交付	1冊につき 1,100円	
自己宛小切手の交付	1枚につき 550円	組合都合により発行する場合は徴収しない。
マル専当座開設	割賦販売通知書1枚につき 3,300円	
マル専決済手数料(含む用紙代)	1枚につき 550円	
署名判印刷サービス	新規登録・変更につき 3,300円	
FB(ファームバンキング)利用基本手数料	毎月 2,200円	
法人JAネットバンク	①毎月 1,100円 ②毎月 3,300円	データ伝送サービスの利用には、照会・振込サービスの利用が必須となる。

貸付事務手数料 (信用事業手数料取扱規則第2条の2に基づく手数料の種類及び料金表)

実施日 令和元年10月1日 (消費税を含む)

種類	手数料金額	備考	
融資残高証明書の発行	1通につき 440円		
融資利息証明書の発行	1通につき 440円		
固定金利選択型の再選択	1通につき 5,500円	実行後、「JA住宅(賃貸住宅)ローン固定金利選択型に関する特約書」を締結する場合	
繰上償還手数料	一部繰上償還	1件につき 22,000円	固定金利選択型住宅・賃貸住宅ローンが対象 ※JAネットバンクを利用する場合は、無料
	全額繰上償還	1件につき 33,000円	固定金利選択型住宅・賃貸住宅ローンが対象
新規融資実行	住宅・賃貸住宅ローン 実行金額1,000万円未満	1件につき 33,000円	保証付及びプロパーの新規実行案件が対象 ※他行からの借換も対象
	住宅・賃貸住宅ローン 実行金額1,000万円以上	1件につき 55,000円	
	事業資金 実行金額1,000万円未満	1件につき 33,000円	農業関連資金、定期・共済担保貸付は除く ※他行からの借換も対象
	事業資金 実行金額1,000万円以上	1件につき 55,000円	

両替手数料

(信用事業手数料取扱規則第2条の11に基づく手数料の種類及び料金表)
実施日 令和元年10月1日受付け分から (消費税を含む)

両替後金額の合計枚数(硬貨・紙幣)	手数料金額
1枚～49枚	無料
50枚～500枚	220円
501枚～500枚ごとに	220円加算

※貯金口座から金種指定による出金につきましても、枚数に応じて本手数料の対象とさせていただきます。
※無料となる取引
・同一金種の新券への両替(ただし、事業性の両替は有料とします)
・汚損した現金の交換
・記念硬貨の交換

硬貨計数精査手数料

(信用事業手数料取扱規則第2条の11に基づく手数料の種類及び料金表)
実施日 令和元年10月1日受付け分から (消費税を含む)

両替後金額の合計枚数	手数料金額
1枚～500枚	無料
501枚～1,000枚	440円
1,001枚～500枚ごとに	220円加算

※預け入れ・振込・両替のためにお持ち込みされる硬貨の合計枚数に応じて本手数料の対象とさせていただきます。
※無料となる取引
・子ども(学生)名義口座への預け入れ
・神社・仏閣・公共機関口座への預け入れ

ATM利用手数料

実施日 令和元年10月1日利用分から (消費税を含む)

金融機関名	お取引内容	ご利用手数料		
		平日 ※1 8:45～18:00	土曜 ※1 9:00～14:00	平日・土曜日の その他時間帯 および日曜日・ 祝日 ※1
JAバンク	入出金	無料	無料	無料
三菱UFJ銀行	出金	無料	110円	110円
セブン銀行	入出金	無料	無料	110円
イーネットATM ※2 ※4	入出金	無料	無料	110円
ローソンATM ※3 ※4	入出金	無料	無料	110円
JFマリンバンク	出金	無料	無料	無料
その他(MICS提携)	出金	110円 ※5	220円 ※5	220円 ※5

なお、土曜日が祝日と重なる場合は、日曜・祝日その他時間帯の利用手数料となります。
※1 稼働時間はATMにより異なります。また、ATM稼働時間であってもJAバンクのキャッシュカードによるお取引ができない場合があります。
※2 イーネットATMはファミリーマート等のコンビニエンスストアに設置されています。
※3 ローソンに設置されているローソン銀行ATM以外のATMはサービス内容が異なる場合があります。
※4 コンビニエンスストア等の一部の店舗においては、ATMが設置されていない場合、金融機関が直接ATMを設置している場合、他ATM運営会社のATMが設置されている場合等があります。
※5 ご利用の金融機関により、手数料が異なる場合があります。

売上代金等集金手数料

(信用事業手数料取扱規則第2条の13に基づく手数料の種類及び料金表)
実施日 令和元年10月1日利用分から (消費税を含む) (月額)

訪問回数	手数料金額	訪問回数	手数料金額
月1回	無料	週1回	4,400円
月2回	2,200円	週2回	8,800円
月3回	3,300円	週3回	13,200円
		週4回	17,600円
		週5回	22,000円

※月4回は、週1回の手数料金額を適用させていただきます。
※定期的かつ恒常的な売上代金の集金が対象となります。
※売上の出金や持参両替による訪問も回数に含まれます。

取引履歴明細発行手数料

(信用事業手数料取扱規則第2条の13に基づく手数料の種類及び料金表)
実施日 令和元年10月1日利用分から (消費税を含む)

直近10年間	
個人・法人・団体	550円+(22円×枚数)
直近10年間より前の期間(CD・COMでの検索)	
個人・法人・団体	1,100円+(22円×枚数)

※上記の手数料は、1顧客についての手数料となります。
※警察署・税務署等の調査については除く。

組合員・利用者の皆さまとJA共済のつながり

JA共済は、JAとJA共済連が協同で共済契約をお引き受けしており、一体的な運営を行うことで、組合員・利用者の皆さまに安心をお届けしています。

組合員・利用者の皆さま

共済契約

JA

- JA共済の窓口です。
- 組合員・利用者の皆さまの立場に立った事業活動で皆さまの暮らしをサポートしています。

JA共済

JA共済連

各種の企画、開発、資産運用業務や支払共済金にかかる準備金の積み立てなどを行い、JAと一体となってJA共済事業を運営しています。

あなたを見守る 専門スタッフも窓口も充実！ JA共済のサポート体制

暮らしの保障のことなら何でも相談できる「ライフアドバイザー」や各種専門スタッフが誠意をもってお応えしています！

ライフアドバイザー 全国 20,022人^(※1)

自動車損害調査サービス担当者 全国 約5,450人^(※2)

自動車事故対応窓口 全国 約2,530か所^(※2)

(※1) 令和2年3月末時点集計 (※2) 平成31年4月1日時点集計

ご報告いたします。

サポートするため、「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供をして、また、確かな共済金のお支払いで、多くの方にお役立ていただいています。

14. JA共済について

令和元年度(令和2年3月末)のJA共済『事業概要』について、

安心 ひと・いえ・くるまへの確かな保障

JA共済は組合員・利用者の皆さまの暮らしを、多くの方にご加入いただいています。

主な加入状況(保有契約)		支払状況	
<p>ひと 万一の保障はもちろん、医療保障も充実しています。</p> <p>生命総合共済</p> <p>加入件数 2,163万件</p> <p>保障金額 113兆2,101億円</p>	<p>令和元年度(令和2年3月末まで)にお支払いした共済金合計</p> <p>4兆1,372億円</p> <p>(その他共済計719億円含む)</p> <p>※うち、満期共済金 3兆700億円</p> <p>万一のときや満期のときなどに共済金をお受け取りいただき、皆さまにお役立ていただいています。</p>	<p>生命総合共済</p> <p>万一のお支払い 5,456億円</p> <p>満期等のお支払い 1兆7,115億円</p>	<p>自然災害にも確かな保障</p> <p>建物更生共済は、自然災害においても、確かな保障をお届けしています。</p> <p>令和元年度の主なお支払い</p> <p>① 令和元年8月 九州北部豪雨(佐賀・福岡・長崎ほか) 1,947件/42億円</p> <p>② 令和元年9月 台風15号(千葉・神奈川・茨城ほか) 73,192件/637億円</p> <p>③ 令和元年9月 台風17号(福岡・長崎・熊本ほか) 24,560件/76億円</p> <p>④ 令和元年10月 台風19号(福島・宮城・長野ほか) 65,291件/896億円</p>
<p>いえ 地震を含む自然災害や火災などの幅広い保障でマイホームを守ります。</p> <p>建物更生共済</p> <p>加入件数 990万件</p> <p>保障金額 142兆1,855億円</p>		<p>建物更生共済</p> <p>万一のお支払い 2,631億円</p> <p>満期等のお支払い 1兆3,210億円</p>	
<p>くるま 確かな保障と充実したサービスで交通事故に備えます。</p> <p>自動車共済</p> <p>加入件数 823万件</p> <p>自賠償共済</p> <p>加入台数 658万台</p>		<p>自動車共済のお支払い 1,901億円</p> <p>自賠償共済のお支払い 337億円</p>	

※「生命総合共済」には、平成5年度以前に契約された終身・養老生命・こども・年金共済を含みます。

安心 万全な経営状況

JA共済は、大規模自然災害などのリスクに確実に備えるため、異常危険準備金の積立万全な財務状況が確保されています。

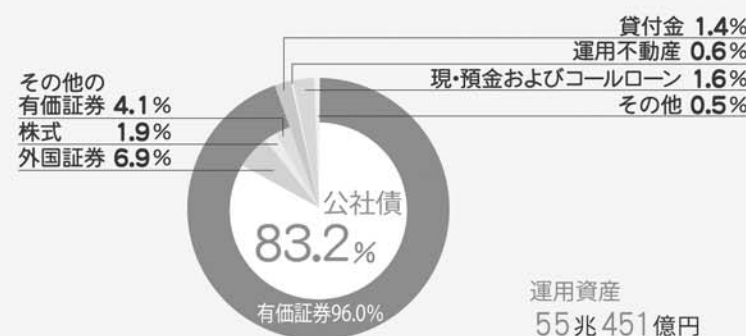
み立てや再保険などによって、十分な支払財源の確保に努めており、

健全な資産運用を行っています。

総資産のうち、55兆円以上の運用資産について、安定的な収益を確保できる国債などの公社債を主体に、安全・確実な運用を行っています。

総資産

57兆1,883億円



大規模自然災害などに対し万全な備えを行っています。

異常危険準備金(建物更生共済)

1兆8,921億円

今後、大規模自然災害などが発生した場合でも、十分な備えができています。

再保険

共済金支払責任の一部を国内外の他の保険会社に引き受けてもらうことによって、危険の分散を図っています。

支払余力は十分な水準となっています。

支払余力(ソルベンシー・マージン)比率とは、通常の予測を超えて発生する諸リスク(大規模自然災害など)に対応するため、どのくらいの支払余力を備えているかを判断するための経営指標のひとつです。

支払余力(ソルベンシー・マージン)比率

1,210.9%

※JA共済では、生命共済事業と損害共済事業の両方を実施しているため、生命保険会社または損害保険会社のソルベンシー・マージン比率と単純に比較はできません。なお、この比率が200%を下回った場合には、監督官庁による業務改善命令などの対象となります。

15. 共済事業のご案内

◆人生設計にあわせて、さまざまな共済をご用意しています。

J A 共済では、高度な専門知識をもつライフアドバイザーを中心に、生命保障から損害保障までの幅広い保障の中から、組合員・利用者の皆さまに、一人ひとりに最適な保障をご案内しています。

ひと・いえ・くるまについての商品（保障）ラインナップ

ひと	保障内容	商品名	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代
一人のとき、ご家族のために生活費を残してあげたい方	一生涯の万一保障	終身共済					
貯蓄しながら万一のときにも備えたい方	万一保障と貯蓄	養老生命共済					
お子さま・お孫さまの教育資金を準備したい方	お子さま・お孫さまの保障	こども共済					
病気やケガに備える医療保障がほしい方	充実の医療保障	医療共済					
がんを手厚く備えたい方	充実のがん保障	がん共済					
一生涯にわたる介護の不安に備えたい方	一生涯の介護保障	介護共済					
身近な生活習慣病のリスクに備えたい方	特定疾病の保障	特定重度疾病共済 身近なリスクにそなエール					
身体に障害を負って働けなくなったときのリスクに備えたい方	就労不能の保障	生活障害共済 働くわたしのささエール					
老後の生活資金の準備を始めたい方	老後の保障	予定利率変動型年金共済 ライフロード					
病歴や健康状態に不安がある方	ご加入しやすい万一保障	引受緩和型終身共済					
	ご加入しやすい医療保障	引受緩和型医療共済					
まとまった資金を活用したい方	一生涯の万一保障	生存給付特則付 一時払終身共済(平28.10)					
	一生涯の介護保障	一時払介護共済					

必要な時期に最適な保障をご提案します

社会人スタート	結婚	お子さまの誕生	住宅購入	お子さまの進学	お子さまの結婚・独立	セカンドライフ
20歳代		30歳代	40歳代	50歳代		60歳代

いえ 建物更生共済

火災や自然災害による建物・家財の損害に備えたい方

3つのポイント

- ① 火災はもちろん、台風や地震などの自然災害もしっかり保障します。
- ② 火災や自然災害によるケガにも備えられます。
- ③ 保障期間満了時に、満期共済金をお受取りいただけます。

くるま クルマスター 自動車共済

自動車事故による賠償やケガ、修理に備えたい方

Point 1 安心の充実保障!
「クルマスター」は、3つの充実保障(ご自身とご家族の保障・相手方への保障・お車の保障)で自動車事故のリスクを幅広くカバーしますので安心です。

Point 2 頼れる各種サービス!
24時間・365日の事故受付、レッカー・ロードサービスはもちろん、「夜間休日現場急行サービス」など、充実のサービスで安心です。

Point 3 お得な掛金割引!
ご契約条件に応じたさまざまな割引をご用意しております。手厚い保障に納得の共済掛金で加入できるので、とってお得です。

他にも「定期生命共済」「傷害共済」「火災共済」「自賠責共済」「賠償責任共済」等をご用意しています。

●共済金のお支払いについて J A 紀南支払共済金(令和元年度) (単位: 件・千円)

支払種類	支払実績	
	件数	支払共済金
長期共済	死亡	275 / 1,233,691
	後遺障害	12 / 46,775
	入通院	2,128 / 302,248
	その他(注1)	81 / 102,522
	火災等	74 / 52,097
	(うち落雷)	(37) / (12,629)
	自然災害	667 / 303,706
	傷害	3 / 10,500
	満期	5,008 / 5,482,486
	給付金(注2)	146 / 20,282
年金	3,203 / 1,492,864	
長期共済合計	11,597 / 9,047,174	
短期共済	定額定期	1 / 36
	火災	7 / 13,541
	自動車	1,350 / 309,719
	傷害	211 / 30,094
	自賠責賠償責任	114 / 89,605
短期共済合計	1,683 / 442,996	
長期・短期合計	13,280 / 9,490,170	

(注) 千円未満は切り捨てて表示しています。
(注1) 生存給付金、生活保障、重度障害年金の合計です。
(注2) 健康祝金、長寿祝金の合計です。

17. 生活関連事業のご案内

◇生活文化活動

生活文化活動は、組合員や地域社会の生活改善と向上を図っていく活動です。JA女性会と連携し、生活・文化・環境・福祉・食農教育などの課題に積極的に取り組んでいます。



女性会のクリーンウォーク

◇店舗事業（Aコープ）

当JAのAコープは、管内に9店舗を展開しています。地産地消をコンセプトに地域食材の提供を通じて、組合員や利用者のメリットを生み出すことを役割とした、地域の生活拠点活動を心がけています。店内スペースには地元産を中心に、新鮮・高品質で安全・安心な食品の提供に努めています。また、買い物不便地域を中心に移動スーパーを実施しています。



Aコープ移動スーパー

◇介護事業

旧田辺市と上富田町を事業エリアとして、居宅介護支援、訪問介護の事業を行っています。

また、助けあい組織「みどりの会」によるミニデイサービスの活動を行っています。



みどりの会のミニデイサービス

◇葬祭事業

田辺地区からすさみ地区をエリアに、ホール葬儀や出張葬儀を行っており、真心を込めた葬儀を手ごろな価格で施行しています。

また、満中陰志・初盆用品や墓石・仏壇も取り扱っています。



やすらぎホール とんだ

16. 農業関連事業のご案内

◇営農指導事業

日本一魅力的な総合園芸産地を目指し、農家組合員に対する営農相談、経営相談をはじめ、地域農業が維持・発展するための環境や条件づくりを行うなど、地域の実情に即した事業を行っています。

◇販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農産物をお届けする事業が販売事業です。生産者が作った農産物を市場・量販店等に出荷しています。また、「地産地消」の取り組みとして、ファーマーズマーケット「紀菜柑」を開設し、地元でとれた新鮮な農産物を農家が持ち寄り、消費者に提供しています。



総合選果場での青梅選果

◇加工事業

農家が生産する梅、かんきつ類を中心に独自の施設で多様な加工に取り組み、商品として全国に販売しています。田辺市を中心に紀南が全国に誇る「紀州梅干し」の製品化や業務用として需要がある「おにぎりに適した梅肉」等を消費者ニーズに合わせて開発・加工しています。また、農産加工品の新しい需要を拡大するため、ドライフルーツ工場を稼働し、梅とかんきつのお菓子類を新商品として全国展開しています。



販路を拡大しているドライフルーツ

◇購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を組合員に供給する事業です。予約に基づく安価での仕入、流通経費の低減を図ることで、組合員に安全で良質の品物を安定的に安価で供給することを目的としています。取扱品目は、生産資材（肥料・農薬など農産物生産に係わる資材・物資）と生活資材（自動車、燃料、耐久消費財、食品）に分かれます。



中央購買センター コピア



夏の総合展示会（総合選果場）

重要なお知らせ

- 金融犯罪にご注意ください
近年、通帳・印鑑・キャッシュカードの盗難事故や偽造キャッシュカード等により、不正に貯金が引き出される被害が多く発生しています。通帳・印鑑・カード・暗証番号のお取り扱いには、ご注意ください。
- 通帳・キャッシュカードを安全にご利用いただくために
 - ◆ご自宅での保管の際、通帳・印鑑・カードと公的証明書（運転免許証・保険証・パスポート等）は、別々に保管されること、また、お車内等での通帳・印鑑・カードの保管はしないことをおすすめします。
 - ◆キャッシュカードの暗証番号には、「生年月日」「電話番号」等のご使用は避けてください。
- 暗証番号の変更は金融窓口で受付けています。また、ATMでの暗証番号変更も可能です。
- ◆JA職員等が暗証番号をお尋ねすることはございません。
ご不審の際は、お取引支所にお問合せください。
- 通帳・キャッシュカードの紛失・盗難時の連絡先
お手持ちの通帳・キャッシュカードを紛失したり、盗難にあわれた場合には、下記の連絡先へ速やかにご連絡いただきますようお願いいたします。通帳・キャッシュカードの出金停止手続きをとらせていただきます。

受付時間		連絡先
平日(営業日)	9:00～ 17:00	お取引店までご連絡ください。 0120-167-831 (携帯電話からの通話可能)
	17:00～翌日9:00	
土曜・日曜・祝日	終日	

※ATM設置のオートフォンからの連絡も可能です。
 ※JAカード一体型キャッシュカードをお持ちの方は、上記の連絡とともに、NICOS盗難紛失受付センターへの連絡が必要です。

NICOS盗難紛失受付センター TEL 0120-159-674
 受付時間：24時間（年中無休）
 （携帯電話・PHSからもご利用いただけます）

- ATMでのお振込みについて
本人確認法令改正に伴い、平成19年1月4日より、ATMでの現金振込について10万円超のお取り扱いができません。
 なお、通帳・キャッシュカードによるお振込については、10万円超のお取り扱いが可能です。
 ※窓口での現金のお振込について、10万円超から本人確認が義務付けられています。

- 1日あたり出金限度額について
ネット取引について、1日あたり出金限度額は以下のようになります。

ネット取引	出金限度額		制限内容
	窓口（通帳取引）	うちATM出金	
口座開設店	制限なし	50万円	当日中のお金累計金額
僚店ネット (JA紀南内)			
県内ネット (県内の他JA)	200万円		
全国ネット (県外のJA)	—		
他行・郵貯等			

※貯金者の申込みに基づき、口座単位に1日あたりの出金限度額を200万円まで変更登録することができます。

資料編

I. 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

資 産 の 部		負債および純資産の部			
科 目	金 額		科 目	金 額	
	平成30年度 (平成31年3月31日現在)	令和元年度 (令和2年3月31日現在)		平成30年度 (平成31年3月31日現在)	令和元年度 (令和2年3月31日現在)
1. 信用事業資産	248,991,985	248,706,798	1. 信用事業負債	253,645,289	254,266,994
(1) 現金	1,252,412	1,321,879	(1) 貯金	253,056,558	253,552,731
(2) 預金	187,487,215	193,854,561	(2) 借入金	163,344	154,317
系統預金	187,477,062	193,844,769	(3) その他の信用事業負債	425,385	559,944
系統外預金	10,153	9,792	未払費用	89,094	73,205
(3) 有価証券	11,969,524	9,517,810	その他の負債	336,291	486,738
国債	8,245,868	5,910,990	2. 共済事業負債	1,121,832	1,210,528
地方債	1,447,786	1,442,980	(1) 共済借入金	80	—
政府保証債	104,810	104,660	(2) 共済資金	731,641	807,610
社債	1,337,950	1,435,540	(3) 共済未払利息	1	—
受益証券	833,110	623,640	(4) 未經過共済付加収入	370,553	384,118
(4) 貸出金	47,507,439	43,198,330	(5) その他の共済事業負債	19,555	18,799
(5) その他の信用事業資産	1,171,345	1,147,355	3. 経済事業負債	1,537,982	1,486,194
未収収益	80,736	62,374	(1) 経済事業未払金	1,233,992	1,261,629
その他の資産	1,090,609	1,084,981	(2) 経済受託債務	276,913	199,481
(6) 貸倒引当金	▲395,951	▲333,139	(3) その他の経済事業負債	27,076	25,083
2. 共済事業資産	2,666	2,967	4. 雑負債	1,085,115	885,014
(1) 共済貸付金	80	—	(1) 未払法人税等	214,500	155,400
(2) 共済未収利息	1	—	(2) 資産除去債務	134,359	133,106
(3) その他の共済事業資産	2,584	2,967	(3) その他の負債	736,255	596,507
3. 経済事業資産	3,382,713	3,671,538	5. 諸引当金	1,842,269	1,838,418
(1) 受取手形	12,730	9,757	(1) 賞与引当金	149,606	139,425
(2) 経済事業未収金	1,436,305	1,395,428	(2) 退職給付引当金	869,837	899,582
(3) 経済受託債権	115,765	90,569	(3) 役員退職慰労引当金	75,765	46,347
(4) 棚卸資産	1,775,122	2,132,764	(4) 部門専門職員功労金引当金	10,600	13,600
購買品	456,101	500,407	(5) ポイント引当金	66,716	70,566
販売品	7,568	10,449	(6) 特例業務負担金引当金	669,745	668,895
加工品	1,219,220	1,531,137	6. 再評価に係る繰延税金負債	602,036	598,389
宅地等	55,507	54,787	負債の部合計	259,834,525	260,285,538
その他の棚卸資産	36,724	35,982	1. 組員資本	12,965,447	13,480,108
(5) その他の経済事業資産	51,955	58,355	(1) 出資金	4,728,100	4,778,185
(6) 貸倒引当金	▲9,165	▲15,337	(2) 資本準備金	126,769	126,769
4. 雑資産	1,155,260	1,112,074	(3) 利益剰余金	8,128,370	8,595,040
5. 固定資産	8,468,563	8,322,861	利益準備金	2,976,776	3,096,776
(1) 有形固定資産	8,427,457	8,239,943	その他利益剰余金	5,151,594	5,498,264
建物	8,230,419	8,232,667	果樹有望品種探索事業	9,000	9,000
機械装置	2,321,677	2,335,704	福祉活動推進	100,000	100,000
土地	5,638,802	5,609,393	備荒資金	100,000	100,000
建設仮勘定	661	1,297	加工事業経営強化	350,000	350,000
その他の有形固定資産	3,535,479	3,568,899	新しい農業づくり	200,000	200,000
減価償却累計額	▲11,299,583	▲11,508,018	梅生育障害対策推進	150,000	150,000
(2) 無形固定資産	41,106	82,917	紀南農産物の銘柄確立・宣伝強化	100,000	100,000
6. 外部出資	11,775,638	12,847,825	ウメ産地強化対策積立金	100,000	100,000
(1) 外部出資	11,775,638	12,847,825	生産拡大振興	27,507	22,244
系統出資	11,065,151	12,137,191	電算システム開発負担金	5,884	4,977
系統外出資	710,487	710,634	プロイラー施設撤去準備積立金	50,000	50,000
7. 繰延税金資産	501,213	538,542	固定資産処分費用等積立金	280,000	280,000
資産の部合計	274,278,042	275,202,607	うめ消費宣伝活動積立金	46,625	46,625
			農業所得向上対策積立金	78,392	45,970
			経営基盤強化積立金	2,369,775	2,624,070
			当期末処分剰余金	1,184,409	1,315,375
			(うち当期剰余金)	(554,208)	(552,793)
			(4) 処分未済持分	▲17,792	▲19,886
			2. 評価・換算差額等	1,478,069	1,436,960
			(1) その他有価証券評価差額金	186,606	155,035
			(2) 土地再評価差額金	1,291,462	1,281,924
			純資産の部合計	14,443,516	14,917,068
			負債および純資産の部合計	274,278,042	275,202,607

※千円未満を切り捨てて表示しています。

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	平成30年度 (平成30年4月1日-平成31年3月31日)	令和元年度 (平成31年4月1日-令和2年3月31日)		平成30年度 (平成30年4月1日-平成31年3月31日)	令和元年度 (平成31年4月1日-令和2年3月31日)
1. 事業総利益	6,295,631	6,301,713	(うち貸倒引当金戻入益)	—	(▲140)
事業収益	—	18,848,306	販売事業総利益	361,913	539,441
事業費用	—	12,546,592	(9) 農産物検査業務収益	588	459
(1) 信用事業収益	2,158,107	2,089,321	(10) 農産物検査業務費用	271	115
資金運用収益	2,011,747	1,963,259	農産物検査業務総利益	317	344
(うち預金利息)	(1,032,552)	(1,078,831)	(11) 加工事業収益	4,235,314	4,065,370
(うち有価証券利息)	(106,849)	(105,878)	(12) 加工事業費用	3,536,434	3,435,829
(うち貸出金利息)	(657,270)	(588,985)	(うち貸倒引当金繰入額)	(772)	(331)
(うちその他受入利息)	(215,074)	(189,564)	加工事業総利益	698,880	629,540
役員取引等収益	98,359	98,654	(13) その他事業収益	183,235	172,030
その他事業直接収益	—	5,731	(14) その他事業費用	85,473	78,948
その他経常収益	48,000	21,676	(うち貸倒引当金繰入額)	(10)	—
(2) 信用事業費用	292,419	223,675	(うち貸倒引当金戻入益)	—	(▲14)
資金調達費用	139,548	116,505	その他事業総利益	97,762	93,082
(うち貯金利息)	(125,095)	(103,712)	(15) 指導事業収入	84,285	71,349
(うち給付補填備金繰入)	(8,921)	(7,222)	(16) 指導事業支出	165,250	162,987
(うち借入金利息)	(2,512)	(2,390)	指導事業収支差額	▲80,965	▲91,638
(うちその他支払利息)	(3,018)	(3,180)	2. 事業管理費	5,472,689	5,587,534
役員取引等費用	31,069	28,884	(1) 人件費	4,048,886	4,122,962
その他経常費用	121,800	78,285	(2) 業務費	402,244	400,658
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲30,403)	(▲62,812)	(3) 諸税負担金	176,021	182,558
信用事業総利益	1,865,688	1,865,645	(4) 施設費	839,725	874,446
(3) 共済事業収益	1,265,533	1,229,144	(5) その他事業管理費	5,812	6,907
共済付加収入	1,147,224	1,109,049	事業利益	822,941	714,179
共済貸付金利息	1,386	0	3. 事業外収益	256,747	262,427
その他の収益	116,922	120,094	(1) 受取雑利息	252	210
(4) 共済事業費用	50,082	42,901	(2) 受取出資配当金	177,676	181,128
共済借入金利息	1,386	0	(3) 賃貸料	34,281	34,837
共済推進費	25,553	18,900	(4) 償却債権取立益	13,798	10,548
共済保全費	7,090	7,307	(5) 雑収入	30,738	35,702
その他の費用	16,051	16,692	4. 事業外費用	7,565	7,094
共済事業総利益	1,215,451	1,186,242	(1) 寄付金	50	50
(5) 購買事業収益	11,070,173	10,565,918	(2) 雑損失	7,515	7,044
購買品供給高	10,839,600	10,290,308	経常利益	1,072,124	969,512
購買手数料	3,009	44,419	5. 特別利益	58,913	2,435
その他の収益	227,563	231,189	(1) 固定資産処分益	37,808	462
(6) 購買事業費用	8,933,588	8,486,863	(2) 一般補助金	2,000	1,973
購買品供給原価	8,732,133	8,265,257	(3) その他の特別利益	19,104	—
購買品供給費	77,085	84,882	6. 特別損失	267,101	253,308
その他の費用	124,370	136,723	(1) 固定資産処分損	46,309	4,832
(うち貸倒引当金繰入額)	—	(5,995)	(2) 固定資産圧縮損	2,863	1,973
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲1,345)	—	(3) 減損損失	204,235	245,705
購買事業総利益	2,136,584	2,079,054	(4) その他の特別損失	13,691	796
(7) 販売事業収益	724,295	891,419	税引前当期利益	863,936	718,639
販売品販売高	387,001	373,600	法人税・住民税及び事業税	251,745	194,750
販売手数料	289,382	436,245	法人税等調整額	57,982	▲28,904
その他の収益	47,912	81,573	法人税等合計	309,727	165,845
(8) 販売事業費用	362,382	351,978	当期剰余金	554,208	552,793
販売品販売原価	320,277	305,936	当期首繰越剰余金	338,628	465,371
販売費	4,121	4,044	目的積立金取崩額	232,973	287,671
その他の費用	37,983	41,997	土地再評価差額金取崩額	58,598	9,538
(うち貸倒引当金繰入額)	(50)	—	当期末処分剰余金	1,184,409	1,315,375

※千円未満を切り捨てて表示しています。

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	平成30年度 (平成30年4月1日-平成31年3月31日)	令和元年度 (平成31年4月1日-令和2年3月31日)		平成30年度 (平成30年4月1日-平成31年3月31日)	令和元年度 (平成31年4月1日-令和2年3月31日)
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー			その他経済事業資産の増減	▲12	41
税引前当期利益	863,936	718,639	その他経済事業負債の増減	2	▲275
減価償却費	313,847	325,441	(その他の資産及び負債の増減)		
減損損失	204,235	245,705	その他の資産の増減	▲57,575	475,380
固定資産圧縮損	2,863	1,973	その他の負債の増減	234,994	▲141,466
貸倒引当金の増減額 (▲は減少)	▲73,150	▲56,640	未払消費税の増減額	147,683	▲111,317
賞与引当金の増減額 (▲は減少)	2,997	▲10,180	信用事業資金運用による収入	2,020,597	1,981,878
退職給付引当金の増減額 (▲は減少)	50,061	29,745	信用事業資金調達による支出	▲176,130	▲134,569
その他引当金等の増減額 (▲は減少)	▲34,323	▲23,416	共済貸付金利息による収入	3,534	1
信用事業資金運用収益	▲2,020,137	▲1,964,914	共済借入金利息による支出	▲3,534	▲1
信用事業資金調達費用	139,548	116,505	事業の利用分量に対する配当金の支払額	-	▲49,153
共済貸付金利息	▲1,386	0	小 計	3,465,331	▲371,024
共済借入金利息	1,386	0	雑利息及び出資配当金の受取額	177,928	181,338
受取雑利息及び受取出資配当金	▲177,928	▲181,338	法人税等の支払額	▲64,265	▲253,850
有価証券関係損益 (▲は益)	8,390	▲4,076	事業活動によるキャッシュ・フロー	3,578,994	▲443,536
固定資産売却損益 (▲は益)	8,500	4,370	2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
資産除去債務関連費用	747	735	有価証券の取得による支出	▲4,393,593	▲1,614,093
(信用事業活動による資産及び負債の増減)			有価証券の売却による収入	1,215,703	4,026,109
貸出金の純増 (▲) 減	▲606,186	4,309,109	固定資産の取得による支出	▲320,049	▲759,541
預金の純増 (▲) 減	▲570,000	▲6,300,000	固定資産の売却による収入	72,185	434
貯金の純増減 (▲)	3,314,252	496,172	外部出資による支出	▲12	▲1,082,014
信用事業借入金の純増減	▲7,310	▲9,026	外部出資の売却等による収入	2,511	9,960
その他信用事業資産の増減	▲8,161	5,627	資産除去債務履行による支出	▲8,515	▲1,987
その他信用事業負債の増減	▲46,753	153,957	投資活動によるキャッシュ・フロー	▲3,431,770	578,867
(共済事業活動による資産及び負債の増減)			3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
共済貸付金の純増 (▲) 減	169,235	80	出資の増額による収入	180,797	231,437
共済借入金の純増減 (▲)	▲169,235	▲80	出資の払戻しによる支出	▲170,019	▲181,352
共済資金の純増減 (▲)	▲41,911	75,969	回転出資金の払戻しによる支出	▲49,540	-
未経過共済付加収入の純増減	579	13,564	持分の取得による支出	▲17,792	▲19,888
その他共済事業資産の増減	▲11	▲383	持分の譲渡による収入	20,288	17,794
その他共済事業負債の増減	1,576	▲692	出資配当金の支払額	▲46,460	▲46,509
(経済事業活動による資産及び負債の増減)			財務活動によるキャッシュ・フロー	▲82,726	1,481
受取手形及び経済事業未収金の純増 (▲) 減	▲21,262	43,849	4. 現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
経済受託債権の純増 (▲) 減	10,949	25,195	5. 現金及び現金同等物の増加額 (又は減少額)	64,498	136,813
棚卸資産の純増 (▲) 減	▲55,378	▲357,641	6. 現金及び現金同等物の期首残高	1,425,129	1,489,627
支払手形及び経済事業未払金の純増減 (▲)	▲28,339	27,637	7. 現金及び現金同等物の期末残高	1,489,627	1,626,440
経済受託債務の純増減 (▲)	21,615	▲77,432			

※千円未満を切り捨てて表示しています。

4. 注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券 (株式形態の外部出資を含む)

- ① 満期保有目的の債券：定額法による償却原価法
- ② その他有価証券

時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの：移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

購買品 (数量管理品)

総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

購買品 (グループ管理品)

売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

購買品 (Aコープ)

売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

購買品 (葬祭センター)

最終仕入原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

販売品 (販売品)

最終仕入原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

販売品 (FM紀菜柑)

売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

加工品 (漬梅仕掛品・副材料・包装資材を除く)

総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

加工品 (漬梅仕掛品)

個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

加工品 (副材料・包装資材)

最終仕入原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

宅 地 (販売用不動産)

個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

その他の棚卸資産

個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

【会計方針の変更に関する注記】

購買品 (Aコープ・葬祭センターを除く) の評価方法は、従来、最終仕入原価法によっていましたが、購買システムの機能変更により、適切な会計事象の把握が可能となったため、当期から数量管理品は総平均法に、グループ管理品は売価還元法に変更しました。

これにより従来の方法に比べて、当期末における棚卸資産が1,885千円減少し、当期の購買品供給原価が同額増加しており、その結果、事業総利益、事業利益、経営利益および税引前当期利益がそれぞれ同額減少しています。

当該会計方針の変更による影響額は僅少であるため、遡及適用はしていません。

4. 注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券 (株式形態の外部出資を含む)

- ① 満期保有目的の債券：定額法による償却原価法
- ② その他有価証券

時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの：移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

購買品 (数量管理品)

総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

購買品 (グループ管理品)

売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

購買品 (Aコープ)

売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

販売品 (FM紀菜柑)

売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

加工品 (漬梅仕掛品・副材料・包装資材を除く)

総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

加工品 (漬梅仕掛品)

個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

宅 地 (販売用不動産)

個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しています。

(Aコープ店の一部・総合選果場・FM紀菜柑については定額法)

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物ならびに平成28年4月1日以降に取得した構築物については、定額法を採用しています。

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

(2) 無形固定資産

定額法によっています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当JAにおける利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている「資産査定要領」および「貸倒償却および貸倒引当金の計上要領」に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

なお、破綻懸念先債権のうち債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローにより見積もった金額と債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,008,052千円です。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しています。

(Aコープ店の一部・総合選果場・FM紀菜柑については定額法)

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物ならびに平成28年4月1日以降に取得した構築物については、定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法によっています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当JAにおける利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている「資産査定要領」および「貸倒償却及び貸倒引当金の計上要領」に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

なお、破綻懸念先債権のうち債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローにより見積もった金額と債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額して

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当期末に発生していると認められる額を計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各期の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生した期末から費用処理することとしています。

過去勤務債務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 部門専門職員功労金引当金

部門専門職員の功労金の支給に備えて、部門専門職員の雇用内規に基づく期末要支給額を計上しています。

(6) ポイント引当金

JAの各事業において、利用促進を目的とする総合ポイント制度に基づき利用者へ付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当期末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

(7) 特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合より通知される特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しています。

4. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が当JAに移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

5. 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

6. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の勘定科目については「0」で表示をしています。

7. 会計方針の変更

今期から、加工事業の製品販売原価を適切に計上するた

おり、その金額は1,002,139千円です。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各期の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生した期末から費用処理することとしています。

過去勤務債務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 部門専門職員功労金引当金

部門専門職員の功労金の支給に備えて、部門専門職員の雇用内規に基づく期末要支給額を計上しています。

(6) ポイント引当金

JAの各事業において、利用促進を目的とする総合ポイント制度に基づき利用者へ付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当期末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

(7) 特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合に対する特例業務負担金の費用に充てるため、当期末における将来負担見込額を計上しています。

4. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が当JAに移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

5. 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

6. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の勘定科目については「0」で表示をしています。

7. 表示方法の変更に関する注記

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に

め、従来、事業管理費に計上していた費用を製品販売原価へ計上しています。

これにより、従来に比べ製品販売原価が164,721千円増加し事業総利益と事業管理費が同額減少しています。

II 貸借対照表に関する注記

1. 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は3,620,268千円で、その内訳は、次のとおりです。

建 物	2,191,436千円
機械および装置	1,219,071千円
器 具 備 品	87,272千円
構 築 物	96,081千円
そ の 他	26,406千円

2. 担保に供している資産

定期預金3,200,000千円を為替決済の担保に供しています。

3. 理事および監事に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額

36,152千円

理事および監事に対する金銭債務の総額

金銭債務の額はありません。

4. リスク管理債権の合計額およびその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額はあります。延滞債権額は747,666千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はあります。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は92,802千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額および

各事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

II 貸借対照表に関する注記

1. 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は3,622,241千円で、その内訳は、次のとおりです。

建 物	2,191,436千円
機械および装置	1,219,071千円
器 具 備 品	87,272千円
構 築 物	98,055千円
そ の 他	26,406千円

2. 担保に供している資産

定期預金3,200,000千円を為替決済の担保に供しています。

3. 理事および監事に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額

35,322千円

理事および監事に対する金銭債務の総額

金銭債務の額はありません。

4. リスク管理債権の合計額およびその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は13,543千円、延滞債権額は674,588千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はあります。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は32,782千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額および

貸出条件緩和債権額の合計額は840,469千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 土地再評価の方法等

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価を行った年月日 平成12年3月31日

再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価格の合計額を下回る金額

1,448,692千円

同法律第3条3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める当該事業用土地について、地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

III 損益計算書に係る注記

1. 減損会計に関する事項

(1) グルーピングの方法と共用資産の概要

当JAでは、管理会計を行う単位を基礎としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支所・事業所ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本所および選果場・集出荷場については、独立したキャッシュフローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュフロー生成に寄与していることおよび組合員の営農と生活の基本となる資産であることから共用資産と認識しています。

(2) 減損損失を計上した資産または資産グループに関する事項

① 当該資産または資産グループの概要

当期に減損損失を計上した固定資産は、次のとおりです。

場 所	用途	種類	その他
新庄支所	支 所	土 地	
鮎川支所	支 所	土 地	
栗橋川支所	支 所	土 地	
日置支所	支 所	土 地	
すさみ支所	支 所	土 地	
車本支所	支 所	土 地・建物	
日置SS(給油所)	給油所	土 地	
Aコープ(給油所)	Aコープ店	土 地	
業務センター(すさみ)	業務センター	土 地・建物	
市鹿野製茶工場	加工場	土 地	
旧営農生活本部駐車場	加工場	建物	
福成店	遊休資産	土 地	業務外固定資産
三橋堆肥場(三橋)	遊休資産	土 地	業務外固定資産
耕楽園山林(芳養)	遊休資産	土 地	業務外固定資産
田鶴土地(新庄)	遊休資産	土 地	業務外固定資産
旧田辺支所駐車場	遊休資産	土 地	業務外固定資産
白旗支所駐車場	遊休資産	土 地	業務外固定資産
藤原平畑(とんだ)	遊休資産	土 地	業務外固定資産
石堂山林(とんだ)	遊休資産(地上権)	土 地	業務外固定資産
高野山山林(中辺路)	遊休資産(山林)	土 地	業務外固定資産
熊野山山林(中辺路)	遊休資産(山林)	土 地	業務外固定資産
野中平山林(中辺路)	遊休資産(地上権)	土 地	業務外固定資産
大蔵山林(中辺路)	遊休資産(地上権)	土 地	業務外固定資産
旧大蔵河支所(すさみ)	遊休資産	土 地	業務外固定資産
和深店	遊休資産	土 地・建物	業務外固定資産
田子山林(車本)	遊休資産(山林)	土 地	業務外固定資産
三尾川山林(古座川)	遊休資産(山林)	土 地	業務外固定資産

貸出条件緩和債権額の合計額は720,915千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 土地再評価の方法等

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価を行った年月日 平成12年3月31日

再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価格の合計額を下回る金額

1,448,490千円

同法律第3条3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める当該事業用土地について、地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

III 損益計算書に係る注記

1. 減損会計に関する事項

(1) グルーピングの方法と共用資産の概要

当JAでは、管理会計を行う単位を基礎としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支所・事業所ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本所および選果場・集出荷場については、独立したキャッシュフローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュフロー生成に寄与していることおよび組合員の営農と生活の基本となる資産であることから共用資産と認識しています。

(2) 減損損失を計上した資産または資産グループに関する事項

① 当該資産または資産グループの概要

当期に減損損失を計上した固定資産は、次のとおりです。

場 所	用途	種類	その他
鮎川支所	支 所	土 地・建物	
すさみ支所	支 所	土 地・建物	
車本支所	支 所	土 地・建物	
中央購買センター	購買センター	土 地	
上富田事業所	購買センター	土 地	
日置SS(給油所)	給油所	土 地	
Aコープ(給油所)	Aコープ店	土 地	
ファーマーズマーケット配菜組	加工場	土 地	
市鹿野製茶工場	加工場	建物	
旧営農生活本部駐車場	加工場	建物	
福成店	遊休資産	土 地	業務外固定資産
三橋堆肥場(三橋)	遊休資産	土 地	業務外固定資産
耕楽園山林(芳養)	遊休資産	土 地	業務外固定資産
田鶴土地(新庄)	遊休資産	土 地	業務外固定資産
旧田辺支所駐車場	遊休資産	土 地	業務外固定資産
白旗支所駐車場	遊休資産	土 地・建物	業務外固定資産
藤原平畑(とんだ)	遊休資産	土 地	業務外固定資産
石堂山林(とんだ)	遊休資産	土 地	業務外固定資産
旧鮎川集出荷場	賃貸資産	建物	業務外固定資産
近藤北野土地(中辺路)	遊休資産	土 地	業務外固定資産
旧大蔵河支所(すさみ)	遊休資産	土 地	業務外固定資産
和深店	遊休資産	土 地・建物	業務外固定資産

— 平成30年度 —

② 減損損失を認識するに至った経緯

場 所	減損損失を認識するに至った経緯
新庄支所	主要な資産である土地の時価が著しく下落したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額した。
鮎川支所	営業利益が2期連続赤字であり、短期的に業績の回復が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額した。
栗栖川支所	営業利益が2期連続赤字であり、短期的に業績の回復が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額した。
日置支所	営業利益が2期連続赤字であり、短期的に業績の回復が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額した。
すさみ支所	営業利益が2期連続赤字であり、短期的に業績の回復が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額した。
串本支所	営業利益が2期連続赤字であり、短期的に業績の回復が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額した。
日置SS(給油所)	営業利益が2期連続赤字であり、短期的に業績の回復が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額した。
Aコープ紀南 熊野古道なかへち	営業利益が2期連続赤字であり、短期的に業績の回復が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額した。
葬祭センターやすらぎ	営業利益が2期連続赤字であり、短期的に業績の回復が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額した。
市鹿野製茶工場	営業利益が2期連続赤字であり、短期的に業績の回復が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額した。
旧営農生活本部駐車場	遊休状態にあり正味売却価額が帳簿価額に達しないため
稲成店	遊休状態にあり正味売却価額が帳簿価額に達しないため
三橋堆肥場(三橋)	遊休状態にあり正味売却価額が帳簿価額に達しないため
耕楽園山林(芳養)	遊休状態にあり正味売却価額が帳簿価額に達しないため
田鶴土地(新庄)	遊休状態にあり正味売却価額が帳簿価額に達しないため
旧田辺支所駐車場	遊休状態にあり正味売却価額が帳簿価額に達しないため
白浜支所駐車場	貸付資産として使用しているが使用価値が帳簿価額に達しないため
権現平畑(とんだ)	遊休状態にあり正味売却価額が帳簿価額に達しないため
石堂山林(とんだ)	遊休状態にあり正味売却価額が帳簿価額に達しないため
高原小松山林(中辺路)	遊休状態にあり正味売却価額が帳簿価額に達しないため
熊野川山林(中辺路)	遊休状態にあり正味売却価額が帳簿価額に達しないため
野中平山林(中辺路)	遊休状態にあり正味売却価額が帳簿価額に達しないため
小楮山林(中辺路)	遊休状態にあり正味売却価額が帳簿価額に達しないため
旧大郡河支所(すさみ)	遊休状態にあり正味売却価額が帳簿価額に達しないため
和深店	遊休状態にあり正味売却価額が帳簿価額に達しないため
田子山林(串本)	遊休状態にあり正味売却価額が帳簿価額に達しないため
三尾川山林(古座川)	遊休状態にあり正味売却価額が帳簿価額に達しないため

③ 減損損失の金額および主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳 (単位:千円)

場 所	減損損失の金額	種類ごとの内訳			
		土地	建物	構築物	その他
新庄支所	37,385	土地	37,385	建物	—
鮎川支所	12,166	土地	12,166	建物	—
栗栖川支所	927	土地	927	建物	—
日置支所	3,178	土地	3,178	建物	—
すさみ支所	1,351	土地	1,351	建物	—
串本支所	19,902	土地	15,229	建物	4,672
日置SS(給油所)	544	土地	544	建物	—
Aコープ紀南 熊野古道なかへち	582	土地	582	建物	—
葬祭センターやすらぎ	51,000	土地	—	建物	51,000
市鹿野製茶工場	105	土地	105	建物	—
旧営農生活本部駐車場	66,630	土地	66,630	建物	—
稲成店	3,680	土地	3,680	建物	—
三橋堆肥場(三橋)	115	土地	115	建物	—
耕楽園山林(芳養)	4	土地	4	建物	—
田鶴土地(新庄)	7	土地	7	建物	—
旧田辺支所駐車場	65	土地	65	建物	—
白浜支所駐車場	1,069	土地	1,069	建物	—
権現平畑(とんだ)	4,939	土地	4,939	建物	—
石堂山林(とんだ)	19	土地(上層)	19	建物	—
高原小松山林(中辺路)	10	土地	10	建物	—
熊野川山林(中辺路)	1	土地	1	建物	—
野中平山林(中辺路)	3	土地(上層)	3	建物	—
小楮山林(中辺路)	14	土地(上層)	14	建物	—
旧大郡河支所(すさみ)	6	土地	6	建物	—
和深店	290	土地	—	建物	290
田子山林(串本)	20	土地	20	建物	—
三尾川山林(古座川)	214	土地	214	建物	—
合 計	204,235	土地	148,272	建物	55,963

— 令和元年度 —

② 減損損失を認識するに至った経緯

場 所	減損損失を認識するに至った経緯
鮎川支所	営業利益が2期連続赤字であり、短期的に業績の回復が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額した。
すさみ支所	営業利益が2期連続赤字であり、短期的に業績の回復が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額した。
串本支所	営業利益が2期連続赤字であり、短期的に業績の回復が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額した。
中央購買センター	営業利益が2期連続赤字であり、短期的に業績の回復が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額した。
上富田事業所	営業利益が2期連続赤字であり、短期的に業績の回復が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額した。
日置SS(給油所)	営業利益が2期連続赤字であり、短期的に業績の回復が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額した。
Aコープ紀南 熊野古道なかへち	営業利益が2期連続赤字であり、短期的に業績の回復が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額した。
ファーマーズマーケット紀菜館	営業利益が2期連続赤字であり、短期的に業績の回復が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額した。
市鹿野製茶工場	営業利益が2期連続赤字であり、短期的に業績の回復が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額した。
櫻野金柑加工場	営業利益が2期連続赤字であり、短期的に業績の回復が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額した。
旧営農生活本部駐車場	遊休状態にあり正味売却価額が帳簿価額に達しないため
稲成店	遊休状態にあり正味売却価額が帳簿価額に達しないため
三橋堆肥場(三橋)	遊休状態にあり正味売却価額が帳簿価額に達しないため
耕楽園山林(芳養)	遊休状態にあり正味売却価額が帳簿価額に達しないため
田鶴土地(新庄)	遊休状態にあり正味売却価額が帳簿価額に達しないため
旧田辺支所駐車場	遊休状態にあり正味売却価額が帳簿価額に達しないため
J Aマンション(白浜)	貸付資産として使用しているが正味売却価額が帳簿価額に達しないため
白浜分譲地道路	遊休状態にあり正味売却価額が帳簿価額に達しないため
権現平畑(とんだ)	遊休状態にあり正味売却価額が帳簿価額に達しないため
旧鮎川集出荷場	貸付資産として使用しているが使用価値が帳簿価額に達しないため
近露北野土地(中辺路)	遊休状態にあり正味売却価額が帳簿価額に達しないため
旧大郡河支所(すさみ)	遊休状態にあり正味売却価額が帳簿価額に達しないため
和深店	遊休状態にあり正味売却価額が帳簿価額に達しないため

③ 減損損失の金額および主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳 (単位:千円)

場 所	減損損失の金額	種類ごとの内訳			
		土地	建物	構築物	その他
鮎川支所	66,464	土地	3,122	建物	63,342
すさみ支所	83,811	土地	6,517	建物	77,294
串本支所	61,221	土地	1,903	建物	59,317
中央購買センター	792	土地	792	建物	—
上富田事業所	4,264	土地	4,264	建物	—
日置SS(給油所)	546	土地	546	建物	—
Aコープ紀南 熊野古道なかへち	582	土地	582	建物	—
ファーマーズマーケット紀菜館	950	土地	950	建物	—
市鹿野製茶工場	82	土地	82	建物	—
櫻野金柑加工場	1,957	土地	—	建物	1,957
旧営農生活本部駐車場	7,749	土地	7,749	建物	—
稲成店	702	土地	702	建物	—
三橋堆肥場(三橋)	37	土地	37	建物	—
耕楽園山林(芳養)	4	土地	4	建物	—
田鶴土地(新庄)	3	土地	3	建物	—
旧田辺支所駐車場	65	土地	65	建物	—
J Aマンション	14,475	土地	1,863	建物	12,611
白浜分譲地道路	0	土地	0	建物	—
権現平畑(とんだ)	166	土地	166	建物	—
旧鮎川集出荷場	1,706	土地	—	建物	1,706
近露北野土地(中辺路)	5	土地	5	建物	—
旧大郡河支所(すさみ)	32	土地	32	建物	—
和深店	81	土地	15	建物	66
合 計	245,705	土地	29,408	建物	216,297

— 平成30年度 —

④ 回収可能価額の算定方法 (回収可能価額が正味売却価額である資産グループ)

場 所	時価の算出方法
鮎川支所	田辺市の固定資産税評価額
栗栖川支所	田辺市の固定資産税評価額
日置支所	白浜町の固定資産税評価額
すさみ支所	すさみ町の固定資産税評価額
串本支所	(土地)串本町の固定資産税評価額 (減価償却資産) 評価なし
日置SS(給油所)	白浜町の固定資産税評価額
Aコープ紀南 熊野古道なかへち	田辺市の固定資産税評価額
葬祭センターやすらぎ	(減価償却資産) 評価なし
市鹿野製茶工場	白浜町の固定資産税評価額
旧営農生活本部駐車場	路線価
稲成店	田辺市の固定資産税評価額
三橋堆肥場(三橋)	田辺市の固定資産税評価額
耕楽園山林(芳養)	田辺市の固定資産税評価額
田鶴土地(新庄)	田辺市の固定資産税評価額
旧田辺支所駐車場	路線価
白浜支所駐車場	路線価
権現平畑(とんだ)	白浜町の固定資産税評価額
石堂山林(とんだ)	国税庁の立木評価額
高原小松山林(中辺路)	国税庁の立木評価額と田辺市の固定資産税評価額
熊野川山林(中辺路)	国税庁の立木評価額と田辺市の固定資産税評価額
野中平山林(中辺路)	国税庁の立木評価額
小楮山林(中辺路)	国税庁の立木評価額
旧大郡河支所(すさみ)	すさみ町の固定資産税評価額 (減価償却資産) 評価なし
田子山林(串本)	国税庁の立木評価額と串本町の固定資産税評価額
三尾川山林(古座川)	国税庁の立木評価額と古座川町の固定資産税評価額

(回収可能価額が使用価値である資産グループ)

場 所	割 引 率
新庄支所	1.39%

— 令和元年度 —

④ 回収可能価額の算定方法 (回収可能価額が正味売却価額である資産グループ)

場 所	時価の算出方法
鮎川支所	(土地)田辺市の固定資産税評価額 (減価償却資産) 評価なし
すさみ支所	(土地)すさみ町の固定資産税評価額 (減価償却資産) 評価なし
串本支所	(土地)串本町の固定資産税評価額 (減価償却資産) 評価なし
中央購買センター	田辺市の固定資産税評価額
上富田事業所	上富田町の固定資産税評価額
日置SS(給油所)	白浜町の固定資産税評価額
Aコープ紀南 熊野古道なかへち	田辺市の固定資産税評価額
ファーマーズマーケット紀菜館	白浜町の固定資産税評価額
市鹿野製茶工場	白浜町の固定資産税評価額
櫻野金柑加工場	(減価償却資産) 評価なし
旧営農生活本部駐車場	簡易鑑定評価
稲成店	田辺市の固定資産税評価額
三橋堆肥場(三橋)	田辺市の固定資産税評価額
耕楽園山林(芳養)	田辺市の固定資産税評価額
田鶴土地(新庄)	田辺市の固定資産税評価額
旧田辺支所駐車場	路線価
J Aマンション(白浜)	(土地)路線価 (減価償却資産) 評価なし
白浜分譲地道路	白浜町の固定資産税評価額
権現平畑(とんだ)	白浜町の固定資産税評価額
近露北野土地(中辺路)	田辺市の固定資産税評価額
旧大郡河支所(すさみ)	すさみ町の固定資産税評価額 (減価償却資産) 評価なし
和深店	(土地)串本町の固定資産税評価額 (減価償却資産) 評価なし

(回収可能価額が使用価値である資産グループ)

場 所	割 引 率
旧鮎川集出荷場	1.39%

2. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報の注記

(追加情報)

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

IV 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当JAは組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域の団体などへ貸出し、残った余裕金は基本的に和歌山県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債など債券等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当JAが保有する金融資産は、主として当JA管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金には、貸出先等の財務状況の悪化等によりもたらされる信用リスクがあります。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的および純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらには発行体の信用リスク、金利および市場価格の変動リスクがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況等の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。ま

IV 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当JAは組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域の団体などへ貸出し、残った余裕金は基本的に和歌山県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債など債券等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当JAが保有する金融資産は、主として当JA管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金には、貸出先等の財務状況の悪化等によりもたらされる信用リスクがあります。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的および純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらには発行体の信用リスク、金利および市場価格の変動リスクがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況等の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。ま

— 平成30年度 —

た、通常の貸出取引については、本所に融資審査担当者を設置し、各支所と連携を図りながら与信審査を行っています。一方、資産および財務の健全化を図るため、不良債権の管理・回収を徹底するとともに、資産の自己査定と厳正な実施と、その結果に基づく適正な償却・引当に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことで、主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことで、

当JAでは、有価証券運用に係るこれらのリスクに対応し、収益と財務の安定化を図るため、余裕金運用規程の制定や理事会における運用方針の決定などを通じ余裕金運用の適正化に努めるとともに、ALM委員会の設置・運営などを通じ、資産と負債の総合管理を基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

③ 市場リスクに係る定量的情報

当JAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主な金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貯金」および「借入金」です。

当JAでは、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.10%上昇したものと想定した場合には、経済価値が63,464千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

④ 資金調達にかかる流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達

— 令和元年度 —

た、通常の貸出取引については、本所に融資審査担当者を設置し、各支所と連携を図りながら与信審査を行っています。一方、資産および財務の健全化を図るため、不良債権の管理・回収を徹底するとともに、資産の自己査定と厳正な実施と、その結果に基づく適正な償却・引当に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことで、主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことで、

当JAでは、有価証券運用に係るこれらのリスクに対応し、収益と財務の安定化を図るため、余裕金運用規程の制定や理事会における運用方針の決定などを通じ余裕金運用の適正化に努めるとともに、ALM委員会の設置・運営などを通じ、資産と負債の総合管理を基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

③ 市場リスクに係る定量的情報

当JAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主な金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貯金」および「借入金」です。

当JAでは、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.10%下落したものと想定した場合には、経済価値が29,850千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

④ 資金調達にかかる流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達

— 平成30年度 —

を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)および市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことで、

当JAでは、これらのリスクに対応するため、運用・調達に係る月次の資金計画の策定や余裕金運用方針の策定等を通じ、流動性の確保に努めています。

- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

- (1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

科目	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	187,487,215	187,460,944	▲26,271
有価証券	11,969,524	12,041,090	71,566
満期保有目的の債券	3,500,373	3,571,940	71,566
その他有価証券	8,469,150	8,469,150	—
貸 出 金 (※1)	47,522,759	—	—
貸倒引当金 (※2)	▲395,951	—	—
貸倒引当金控除後	47,126,807	48,415,222	1,288,415
外部出資	1,163	1,163	—
資 産 計	246,584,711	247,918,421	1,333,709
貯 金	253,056,558	253,156,038	99,479
負 債 計	253,056,558	253,156,038	99,479

(※1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金15,319千円を含めています。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

- (2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行

— 令和元年度 —

を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)および市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことで、

当JAでは、これらのリスクに対応するため、運用・調達に係る月次の資金計画の策定や余裕金運用方針の策定等を通じ、流動性の確保に努めています。

- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

- (1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

科目	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	193,854,561	193,873,967	19,406
有価証券	9,517,810	9,547,295	29,484
満期保有目的の債券	2,300,205	2,329,690	29,484
その他有価証券	7,217,605	7,217,605	—
貸 出 金 (※1)	43,211,008	—	—
貸倒引当金	▲333,139	—	—
貸倒引当金控除後	42,877,869	48,415,222	5,537,353
外部出資	1,309	1,309	—
資 産 計	246,251,552	251,837,796	5,586,244
貯 金	253,552,731	253,641,703	88,971
負 債 計	253,552,731	253,641,703	88,971

(※1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金12,678千円を含めています。

- (2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行

— 平成30年度 —

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	2,434,911千円
期待運用収益	22,714千円
数理計算上の差異の発生額	▲22,368千円
確定給付企業年金制度への拠出額	43,237千円
特定退職共済制度への拠出額	101,443千円
退職給付の支払額	▲146,085千円
期末における年金資産	2,433,852千円

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	3,840,666千円
確定給付企業年金制度	▲922,233千円
特定退職共済制度	▲1,511,618千円
未積立退職給付債務	1,406,814千円
未認識過去勤務債務	128,856千円
未認識数理計算上の差異	▲665,833千円
貸借対照表計上額純額	869,837千円
退職給付引当金	869,837千円

(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

勤務費用	159,162千円
利息費用	38,434千円
期待運用収益	▲22,714千円
数理計算上の差異の費用処理額	81,825千円
過去勤務債務の費用処理額	▲6,583千円
合計	250,124千円

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

①確定給付企業年金制度	
一般勘定	100%
②特定退職共済制度	
債券	69%
年金保険投資	23%
現金および預金	4%
その他	4%
合計	100%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.00%
長期期待運用収益率	0.93%

2. 特例業務負担金の拠出額および将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金54,927千円を含めて計上していますが、損益計算書上は特例業務負担金引当金戻入額54,927千円と相殺して表示しています。なお、同組合より示された平成31年3月現在における令

— 令和元年度 —

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	2,433,852千円
期待運用収益	22,511千円
数理計算上の差異の発生額	▲8,746千円
確定給付企業年金制度への拠出額	42,088千円
特定退職共済制度への拠出額	100,423千円
退職給付の支払額	▲136,444千円
期末における年金資産	2,453,685千円

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	3,849,069千円
確定給付企業年金制度	▲912,900千円
特定退職共済制度	▲1,540,785千円
未積立退職給付債務	1,395,383千円
未認識過去勤務費用	117,569千円
未認識数理計算上の差異	▲613,370千円
貸借対照表計上額純額	899,582千円
退職給付引当金	899,582千円

(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

勤務費用	175,635千円
利息費用	—千円
期待運用収益	▲22,511千円
数理計算上の差異の費用処理額	106,714千円
過去勤務債務の費用処理額	▲11,286千円
合計	248,551千円

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

①確定給付企業年金制度	
一般勘定	100%
②特定退職共済制度	
債券	66%
年金保険投資	25%
現金および預金	4%
その他	5%
合計	100%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.00%
長期期待運用収益率	0.93%

2. 特例業務負担金の拠出額および将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金55,244千円を含めて計上していますが、損益計算書上は特例業務負担金引当金戻入額55,244千円、特例業務負担金引当金繰入額54,394千円と相殺して表示しています。

— 平成30年度 —

和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、669,745千円となっています。

VII 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等繰延税金資産および繰延税金負債の内訳

(単位:千円)	
項目	金額
退職給付引当金	240,596
役員退職慰労引当金	20,956
賞与引当金	41,381
貸倒引当金	66,678
減価償却引当金	1,673
土地評価減引当金	23,739
減損引当金	565,699
貸出金債権	401,689
資産除去債務	37,163
特例業務負担金引当金	185,251
その他	107,232
小計	1,692,063
繰延税金資産合計(A)	▲1,118,123
資産除去債務(固定資産)	1,374
その他の有価証券評価差額金	71,351
繰延税金負債合計(B)	72,725
繰延税金資産の純額(A-B)	501,213

(2) 法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.51%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲2.84%
住民税均等割額	0.92%
評価性引当額の増減	11.21%
利用分量配当	▲1.46%
その他	▲0.15%
税効果会計適用後の法人税の負担率	35.85%

VIII 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当JAでは、田辺市その他の地域において保有する土地、建物を賃貸の用に供しています。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位:千円)	
貸借対照表計上額	当期末の時価
395,590	457,069

(※1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。
(※2) 当期末の時価は、建物等の償却性資産については帳簿価格、また土地については主に固定資産税評価によります。

IX その他の注記

(1) 貸借対照表に計上していない資産除去債務

当JAは、支所、Aコープ店、SS等に関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有していますが、当該支所、Aコープ店、SS等は当JAが事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。

— 令和元年度 —

なお、同組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、665,970千円となっています。

VII 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等繰延税金資産および繰延税金負債の内訳

(単位:千円)	
項目	金額
退職給付引当金	248,824
役員退職慰労引当金	12,819
賞与引当金	38,565
貸倒引当金	55,906
減価償却引当金	1,617
土地評価減引当金	23,739
減損引当金	608,624
貸出金債権	378,214
資産除去債務	36,817
特例業務負担金引当金	185,016
その他	122,358
小計	1,712,503
繰延税金資産合計(A)	▲1,113,570
資産除去債務(固定資産)	1,111
その他の有価証券評価差額金	59,279
繰延税金負債合計(B)	60,390
繰延税金資産の純額(A-B)	538,542

(2) 法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.72%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲3.48%
住民税均等割額	1.11%
評価性引当額の増減	0.63%
その他	▲2.30%
税効果会計適用後の法人税の負担率	23.08%

VIII 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当JAでは、田辺市その他の地域において保有する土地、建物を賃貸の用に供しています。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位:千円)	
貸借対照表計上額	当期末の時価
382,542	443,150

(※1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。
(※2) 当期末の時価は、建物等の償却性資産については帳簿価格、また土地については主に固定資産税評価によります。

IX その他の注記

(1) 貸借対照表に計上していない資産除去債務

当JAは、支所、Aコープ店、SS等に関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有していますが、当該支所、Aコープ店、SS等は当JAが事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。

— 平成30年度 —

また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

X キャッシュ・フロー計算書に関する注記

1. 現金及び現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	188,739	百万円
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	▲187,250	百万円
現金及び現金同等物	1,489	百万円

— 令和元年度 —

また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

X キャッシュ・フロー計算書に関する注記

1. 現金及び現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	195,176	百万円
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	▲193,550	百万円
現金及び現金同等物	1,626	百万円

— 平成30年度 —

5. 部門別損益計算書

第16期部門別損益計算書

平成30年4月1日～平成31年3月31日(単位：千円)

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	19,721,534	2,158,107	1,265,533	7,910,242	8,320,374	67,276	
事業費用②	13,425,902	292,419	50,082	6,327,997	6,643,052	112,351	
事業総利益③	6,295,631	1,865,688	1,215,451	1,582,244	1,677,322	▲45,074	
事業管理費④	5,472,689	1,486,231	879,202	1,233,407	1,673,220	200,628	
うち減価償却費⑤	(313,847)	(50,123)	(9,213)	(131,704)	(114,906)	(7,898)	
うち人件費⑥	(4,048,886)	(1,030,298)	(758,871)	(872,756)	(1,214,117)	(172,841)	
うち共通管理費⑦	290,774	152,841	228,456	259,951	22,661	▲954,685	
うち減価償却費⑧	(15,897)	(8,356)	(12,490)	(14,212)	(1,238)	▲52,195	
うち人件費⑨	(232,911)	(122,426)	(182,993)	(208,221)	(18,152)	▲764,705	
事業利益⑩	822,941	379,456	336,249	348,836	4,102	▲245,703	
事業外収益⑪	256,747	152,190	40,754	20,724	31,059	12,019	
うち共通分⑫	9,431	4,957	7,410	8,432	735	▲30,967	
事業外費用⑬	7,565	1,849	951	2,000	2,611	151	
うち共通分⑭	1,704	895	1,338	1,523	132	▲5,595	
経営利益⑮	1,072,124	529,797	376,051	367,560	32,550	▲233,835	
特別利益⑯	58,913	13,543	5,740	14,930	22,833	1,866	
うち共通分⑰	10,920	5,740	8,579	9,762	851	▲35,853	
特別損失⑱	267,101	57,459	29,203	60,486	115,441	4,510	
うち共通分⑲	55,557	29,203	43,650	49,668	4,329	▲182,409	
税引前当期利益⑳	863,936	485,880	352,588	322,004	▲60,057	▲236,480	
営農指導事業分配額㉑		95,686	65,976	74,817		▲236,480	
税引前当期利益㉒	863,936	390,194	286,612	247,187	▲60,057		

※この計算書は、農協法37条に基づく部門別損益計算書です。
(注) 千円未満は切り捨てて表示しています。

(1) 共通管理費等および営農指導事業の他部門への配賦基準等

- ①共通管理費等
 - 共通管理費
「人頭割+共通管理費配賦前の人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割」の平均値で配賦しています。
 - 事業外損益・特別損益
共通管理費と同様に配賦しています。
- ②営農指導事業
「人頭割+事業総利益割」の平均値で配賦していますが、生活その他事業への配賦は行っていません。

(2) 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合) (単位：%)

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	30.46	16.01	23.93	27.23	2.37	100.00
営農指導事業	40.46	27.90	31.64			100.00

— 令和元年度 —

5. 部門別損益計算書

第17期部門別損益計算書

平成31年4月1日～令和2年3月31日(単位：千円)

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	19,085,013	2,089,321	1,229,144	7,788,800	7,923,571	54,175	
事業費用②	12,783,299	223,675	42,901	6,112,951	6,293,831	109,940	
事業総利益③	6,301,713	1,865,645	1,186,242	1,675,849	1,629,740	▲55,764	
事業管理費④	5,587,534	1,524,701	914,406	1,251,873	1,693,866	202,685	
うち減価償却費⑤	(325,441)	(63,565)	(11,170)	(128,733)	(113,187)	(8,784)	
うち人件費⑥	(4,122,962)	(1,048,486)	(781,322)	(891,686)	(1,226,220)	(175,247)	
うち共通管理費⑦	317,645	167,576	254,799	278,466	24,739	▲1,043,228	
うち減価償却費⑧	(15,466)	(8,159)	(12,406)	(13,559)	(1,204)	▲50,796	
うち人件費⑨	(258,484)	(136,365)	(207,343)	(226,602)	(20,131)	▲848,927	
事業利益⑩	714,179	340,944	271,836	423,975	▲64,126	▲258,450	
事業外収益⑪	262,427	158,324	47,629	17,853	37,764	854	
うち共通分⑫	10,967	5,786	8,797	9,614	854	▲36,020	
事業外費用⑬	7,094	1,497	796	1,662	2,600	536	
うち共通分⑭	1,484	783	1,190	1,301	115	▲4,874	
経営利益⑮	969,512	497,771	318,668	440,167	▲28,961	▲258,132	
特別利益⑯	2,435	11	43	1,665	712	0	
うち共通分⑰	11	6	9	10	0	▲39	
特別損失⑱	253,308	104,373	31,978	58,943	53,287	4,725	
うち共通分⑲	60,616	31,978	48,623	53,139	4,721	▲199,079	
税引前当期利益⑳	718,639	393,410	286,733	382,889	▲81,536	▲262,857	
営農指導事業分配額㉑		104,397	71,720	86,739		▲262,857	
税引前当期利益㉒	718,639	289,012	215,013	296,150	▲81,536		

※この計算書は、農協法37条に基づく部門別損益計算書です。
(注) 千円未満は切り捨てて表示しています。

(1) 事業収益および事業費用の掲載

前項の事業収益、事業費用の「計」欄は、各事業の収益、費用の単純合計値を記載しております。一方、損益計算書の事業収益、費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益(事業収益236,707千円、事業費用236,707千円)を除去した額を記載しております。よって、両者は一致しません。

(2) 共通管理費等および営農指導事業の他部門への配賦基準等

- ①共通管理費等
 - 共通管理費
「人頭割+共通管理費配賦前の人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割」の平均値で配賦しています。
 - 事業外損益・特別損益
共通管理費と同様に配賦しています。
- ②営農指導事業
「人頭割+事業総利益割」の平均値で配賦していますが、生活その他事業への配賦は行っていません。

(3) 配賦割合(2の配賦基準で算出した配賦の割合) (単位：%)

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	30.45	16.06	24.43	26.69	2.37	100.00
営農指導事業	39.72	27.28	33.00			100.00

6. 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	平成30年度	令和元年度
I 当期末処分剰余金	1,184,409,116	1,315,375,654
II 剰余金処分額	719,037,151	670,160,413
(1) 利益準備金	120,000,000	120,000,000
(2) 任意積立金	503,375,000	503,375,000
うちうめ消費宣伝活動積立金	(3,375,000)	(3,375,000)
うち経営基盤強化積立金	(500,000,000)	(500,000,000)
(3) 出資配当金	46,509,120	46,785,413
(4) 利用高配当金	49,153,031	—
III 次期繰越剰余金	465,371,965	645,215,241

(注) 1. 普通出資に対する配当の割合は、次のとおりです。(年間の平均に対して)
平成30年度 1.0% 令和元年度 1.0%

2. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額等は次のとおりです。

名 称	目 的	目標額 (千円)		取崩基準
		平成30年度	令和元年度	
経営基盤強化積立金	組合運営に関する環境変化に対応するため、経営基盤強化に必要な資金を積み立てる。	5,000,000	5,000,000	J Aの総合収支に多大な影響がある事実が発生した場合に必要な額を取り崩すことが出来る。
うめ消費宣伝活動積立金	田辺市とJ A紀南で組織する、紀州田辺うめ振興協議会が行う梅消費宣伝活動に必要な資金を積み立てる。	50,000	50,000	年間活動費相当額分を参酌の上、取り崩すものとする。

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。
平成30年度 28,000千円
令和元年度 28,000千円

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

令和元年度における財務諸表の適正性及び財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認しております。

令和2年7月14日

紀南農業協同組合

代表理事 組合長 山本 治夫

8. 会計監査人の監査

令和元年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

II. 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円・口・人・%)

項 目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
経常収益 (事業収益)	18,992	19,058	18,875	19,721	19,085
信用事業収益	2,341	2,261	2,193	2,158	2,089
共済事業収益	1,268	1,267	1,260	1,265	1,229
農業関連事業収益	6,973	7,148	7,007	7,910	7,788
その他事業収益	8,408	8,381	8,413	8,387	7,977
経常利益	761	813	771	1,072	969
当期剰余金	194	793	▲701	554	552
出資金 (出資口数)	4,698 (4,698,372)	4,711 (4,711,271)	4,717 (4,717,322)	4,728 (4,728,100)	4,778 (4,778,185)
純資産額	13,872	14,606	13,839	14,443	14,917
総資産額	264,961	265,155	270,264	274,278	275,202
貯金等残高	244,935	244,357	249,742	253,056	253,552
貸出金残高	46,527	45,878	46,901	47,507	43,198
有価証券残高	11,006	9,061	8,617	11,969	9,517
剰余金配当金額	46	46	46	95	46
出資配当額	46	46	46	46	46
事業利用分量配当額	—	—	—	49	—
職員数	598	589	583	571	569
単体自己資本比率	14.33	14.24	13.41	13.19	13.30

(注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。 3. 信託業務の取り扱いはありません。

4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

2. 利益総括表

(単位：千円・%)

項 目	平成30年度	令和元年度	増 減
資金運用収支	1,872,198	1,846,753	▲25,444
役員取引等収支	67,290	69,770	2,480
その他信用事業収支	▲73,800	▲56,609	17,190
信用事業粗利益	1,865,688	1,865,645	▲42
(信用事業粗利益率)	(0.74)	(0.73)	(▲0.01)
事業粗利益	6,295,631	6,301,713	6,082
(事業粗利益率)	(2.28)	(2.24)	(▲0.03)

3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円・%)

項 目	平成30年度			令和元年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	250,201,870	1,984,038	0.79	254,102,646	1,963,217	0.77
うち 預 金	191,906,879	1,219,919	0.64	197,246,082	1,268,353	0.64
うち 有 価 証 券	10,690,184	106,849	1.00	11,128,166	105,878	0.95
うち 貸 出 金	47,604,807	657,270	1.38	45,728,397	588,985	1.29
資金調達勘定	256,801,828	136,528	0.05	261,316,511	113,324	0.04
うち貯金・定期積金	256,638,484	134,016	0.05	261,149,746	110,934	0.04
うち譲渡性貯金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	172,975	2,512	1.45	166,764	2,390	1.43
総資金利ざや	—	—	0.28	—	—	0.27

(注) 1. 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価率(資金調達利回り+経費率)

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄奨励金、事業奨励金等奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項 目	平成30年度増減額	令和元年度増減額
受 取 利 息	▲39,969	▲20,823
うち 預 金	▲5,425	48,433
うち 有 価 証 券	2,519	▲971
うち 貸 出 金	▲37,063	▲68,285
支 払 利 息	▲26,822	▲23,204
うち貯金・定期積金	▲26,717	▲23,082
うち譲渡性貯金	—	—
うち借入金	▲104	▲122
差 し 引 き	▲13,147	2,381

(注) 1. 増減額は前年度対比です。 2. 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄奨励金、事業奨励金等奨励金が含まれています。

III. 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

①科目別貯金平均残高

(単位：百万円・%)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
流動性貯金	85,422 (33.29)	92,468 (35.41)	7,046
定期性貯金	170,854 (66.57)	168,293 (64.44)	▲2,561
その他の貯金	362 (0.14)	387 (0.15)	25
計	256,638 (100.00)	261,149 (100.00)	4,511
譲渡性貯金	— (0.00)	— (0.00)	—
合 計	256,638 (100.00)	261,149 (100.00)	4,511

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金 2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金 3. ()内は構成比です。

②定期貯金残高

(単位：百万円・%)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
定期貯金	158,919 (100.00)	152,722 (100.00)	▲6,197
うち固定金利定期	158,908 (99.99)	152,707 (99.99)	▲6,200
うち変動金利定期	11 (0.01)	14 (0.01)	3

(注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金 2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金 3. ()内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

①科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
手形貸付	199	155	▲43
証書貸付	42,213	41,944	▲269
当座貸越	1,638	1,524	▲113
割引手形	—	—	—
金融機関貸付	3,553	2,104	▲1,448
合 計	47,604	45,728	▲1,876

②貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円・%)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
固定金利貸出	20,052 (42.21)	15,391 (35.63)	▲4,660
変動金利貸出	25,670 (54.03)	26,093 (60.40)	422
その他	1,784 (3.76)	1,712 (3.97)	▲71
合 計	47,507 (100.00)	43,198 (100.00)	▲4,309

(注) 〇内は構成比です。

③貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
貯金・定期積金等	1,248	1,268	19
有価証券	—	—	—
動産	—	—	—
不動産	3,667	3,283	▲383
その他担保物	1,286	964	▲321
小 計	6,202	5,516	▲686
農業信用基金協会保証	18,499	19,556	1,056
その他保証	12,833	13,011	178
小 計	31,333	32,567	1,234
信用	9,971	5,114	▲4,857
合 計	47,507	43,198	▲4,309

④債務保証の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
貯金・定期積金等	—	—	—
有価証券	—	—	—
動産	—	—	—
不動産	—	—	—
その他担保物	—	—	—
小 計	—	—	—
信用	—	—	—
合 計	—	—	—

⑤貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円・%)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
設備資金	31,290 (65.86)	32,216 (74.58)	926
運転資金	16,217 (34.14)	10,981 (25.42)	▲5,235
合 計	47,507 (100.00)	43,198 (100.00)	▲4,309

(注) ()内は構成比です。

⑥貸出金の業種別残高

(単位：百万円・%)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
農業	3,892 (8.20)	3,579 (8.29)	▲312
林業	99 (0.21)	94 (0.22)	▲5
水産業	195 (0.41)	171 (0.40)	▲23
製造業	840 (1.77)	1,053 (2.44)	213
鉱業	84 (0.18)	84 (0.19)	▲0
建設・不動産業	1,748 (3.68)	2,101 (4.86)	353
電気・ガス・熱供給・水道業	174 (0.37)	168 (0.39)	▲5
運輸・通信業	268 (0.56)	291 (0.68)	23
金融・保険業	4,334 (9.12)	244 (0.56)	▲4,090
卸売・小売・サービス業・飲食業	3,672 (7.73)	4,167 (9.65)	495
地方公共団体	5,970 (12.57)	5,127 (11.87)	▲842
その他	26,224 (55.20)	26,112 (60.45)	▲112
合 計	47,507 (100.00)	43,198 (100.00)	▲4,309

(注) ()内は構成比です。

⑦主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
農業	1,506	1,535	29
穀作	55	48	▲6
野菜・園芸	57	48	▲9
果樹・樹園農業	994	898	▲95
工芸作物	2	—	▲2
養豚・肉牛・酪農	2	2	0
養鶏・養卵	—	0	0
養蚕	—	—	—
その他農業	393	537	144
農業関連団体等	—	—	—
合 計	1,506	1,535	29

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
プロパー資金	1,258	1,298	39
農業制度資金	247	237	▲9
農業近代化資金	8	22	14
その他制度資金等	238	214	▲23
合 計	1,506	1,535	29

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことで信連が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
日本政策金融公庫資金	182	173	▲9
その他	—	—	—
合 計	182	173	▲9

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

⑧リスク管理債権の状況

(単位：千円)

区 分	平成30年度	令和元年度	増 減
破綻先債権額	—	13,543	13,543
延滞債権額	747,666	674,588	▲73,077
3ヶ月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	92,802	32,782	▲60,020
合 計 (A)	840,469	720,915	▲119,553
うち担保・保証付債権額 (B)	493,624	458,022	▲35,601
担保・保証控除後債権額 (C) = (A) - (B)	346,845	262,893	▲83,952
個別計上貸倒引当金残高 (D)	233,875	211,097	▲22,778
差引額 (E) = (C) - (D)	112,969	51,795	▲61,174
一般計上貸倒引当金残高	160,827	121,252	▲39,574

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒債却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金）をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヶ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

5. 担保・保証付債権額

リスク管理債権のうち、貯金・定期積金、有価証券（上場公社債、上場株式）及び確実な不動産担保付の貸出残高ならびに農業信用基金協会等公的保証機関等による保証付の貸出金についての当該担保・保証相当額です。

6. 個別計上貸倒引当金残高

リスク管理債権のうち、すでに個別貸倒引当金に繰り入れた当該引当金の残高です。

7. 担保・保証控除後債権額

リスク管理債権合計額から、担保・保証付債権額を控除した貸出金残高です。

⑨金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：千円・%)

債 権 区 分	平成30年度	令和元年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	404,151	381,436
危険債権	344,913	307,484
要管理債権	92,802	32,782
小 計 (A)	841,868	721,702
保 全 額 (合計) (B)	738,398	669,812
担 保	361,228	322,670
保 証	132,927	135,352
引 当	244,242	211,991
保 全 率 (B / A)	87.70	92.81
正 常 債 権	46,718,351	42,514,738
合 計	47,560,219	43,236,442

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- 危険債権 経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権
- 要管理債権 3か月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権
- 正常債権 上記以外の債権

< 自己査定債務者区分 >

< 金融再生法債権区分 >

< リスク管理債権 >

対象債権	信用事業総与信		信用事業以外の与信	信用事業総与信		信用事業以外の与信	信用事業総与信		信用事業以外の与信
	貸出金	その他の債権		貸出金	その他の債権		貸出金	その他の債権	
	破綻先			破産更生債権及びこれらに準ずる債権			破綻先債権		
	実質破綻先			危険債権			延滞債権		
	破綻懸念先			要管理債権			3か月以上延滞債権		
要注意先	要管理先			正常債権			貸出条件緩和債権		
	その他要注意先								
	正常先								

⑩元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑪貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	平成30年度				令和元年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	
			目的使用	その他				目的使用	その他
一般貸倒引当金	158,995	160,827	—	158,995	160,827	160,827	121,252	—	160,827
個別貸倒引当金	308,925	235,124	41,566	267,359	235,124	235,124	211,886	—	235,124
合 計	467,921	395,951	41,566	426,355	395,951	395,951	333,139	—	395,951

⑫貸出金償却の額

(単位：千円)

項 目	平成30年度	令和元年度
貸 出 金 償 却 額	41,566	—

※貸出金償却額は、貸出金償却額と個別貸倒引当金の目的使用による取崩額との相殺前の額です。

(3) 内国為替取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成30年度		令和元年度	
	仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送 金 ・ 振 込 為 替	件 数	137,173	363,748	138,748
	金 額	54,897,307	81,099,009	54,128,482
代 金 取 立 為 替	件 数	23	50	29
	金 額	49,959	23,148	90,444
雑 為 替	件 数	1,985	757	2,003
	金 額	2,305,770	236,795	2,159,484
合 計	件 数	139,181	364,555	140,780
	金 額	57,253,038	81,358,952	53,678,411

(4) 有価証券に関する指標

①種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
国 債	8,161,050	7,584,289	▲576,760
地 方 債	993,857	1,383,059	389,202
政 府 保 証 債	64,944	100,012	35,068
金 融 債	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—
社 債	806,406	1,393,526	587,120
株 式	—	—	—
そ の 他 の 証 券	663,926	667,277	3,351
合 計	10,690,184	11,128,166	437,981

②商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

種 類	平成30年度							令和元年度						
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	合 計	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	合 計
国 債	3,404,000	2,800,000	108,000	10,000	—	1,800,000	8,122,000	1,700,000	1,200,000	20,000	10,000	—	2,900,000	5,830,000
地 方 債	—	—	—	—	—	1,388,333	1,388,333	—	—	—	—	—	1,375,001	1,375,001
政 府 保 証 債	—	—	—	—	—	100,000	100,000	—	—	—	—	—	100,000	100,000
金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	—	1,300,000	1,300,000	—	—	—	—	—	1,400,000	1,400,000
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券	—	—	—	—	800,000	—	800,000	—	—	—	—	600,000	—	600,000

(5) 有価証券等の時価情報等

①有価証券の時価情報

[売買目的の有価証券]

(単位：千円)

種 類	平成30年度		令和元年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	—	—	—	—

[満期保有目的の債券]

(単位：千円)

	平成30年度			令和元年度		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	3,500,373	3,571,940	71,566	2,300,205	2,329,690	29,484
合 計	3,500,373	3,571,940	71,566	2,300,205	2,329,690	29,484

[その他有価証券]

(単位：千円)

	平成30年度			令和元年度			
	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	4,735,110	4,614,445	120,664	2,900,120	2,811,618	88,502
	地方債	1,447,786	1,388,333	59,452	1,442,980	1,375,001	67,979
	社債	1,238,950	1,198,847	40,102	1,336,290	1,298,064	38,225
	政府保証債	104,810	100,000	4,810	104,660	100,000	4,660
	外部出資	1,163	774	388	1,309	788	521
	証券投資信託	833,110	800,000	33,110	623,640	600,000	23,640
小計	8,360,929	8,102,401	258,528	6,409,001	6,185,472	223,528	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を越えないもの	国債	10,384	10,451	▲67	710,664	719,598	▲8,934
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	99,000	99,503	▲503	99,250	99,528	▲278
	小計	109,384	109,954	▲570	809,914	819,127	▲9,212
合 計	8,470,313	8,212,356	257,957	7,218,915	7,004,599	214,315	

(注) 1. 時価は期末日における市場価格等によっています。 2. 取得価額は取得原価又は償却原価によっています。
 3. 売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めています。
 4. 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しています。 5. その他有価証券については時価を貸借対照表価額としています。

② 金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

種 類	平成30年度		令和元年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
終 身 共 済	3,718,821	188,287,351	5,260,963	183,915,719
生 定 期 生 命 共 済	24,000	1,405,000	472,300	1,834,300
養 老 生 命 共 済	2,326,200	65,771,247	1,588,510	58,926,676
合 計	(1,685,200)	(19,990,813)	(1,233,300)	(20,344,862)
医 療 共 済	95,400	8,973,450	68,800	8,105,850
が ん 共 済	—	303,000	—	293,000
定 期 医 療 共 済	—	1,322,000	—	1,249,900
介 護 共 済	506,903	4,740,012	776,088	5,374,762
年 金 共 済	—	295,500	—	295,500
建 物 更 生 共 済	63,086,730	329,012,292	53,963,900	333,755,401
合 計	69,758,054	600,109,853	62,130,561	593,751,109

(注) 金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済および定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	平成30年度		令和元年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医 療 共 済	3,537	88,564	3,936	89,509
が ん 共 済	2,866	33,355	3,711	36,166
定 期 医 療 共 済	—	4,696	—	4,403
合 計	6,403	126,615	7,647	130,078

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済・生活障害共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	平成30年度		令和元年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介 護 共 済	658,925	6,917,245	1,022,364	7,697,133
生 活 障 害 共 済 (一 時 金 型)	102,500	102,500	130,000	232,500
生 活 障 害 共 済 (定 期 年 金 型)	37,780	37,780	27,800	64,080

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類	平成30年度		令和元年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年 金 開 始 前	363,609	3,642,343	328,809	3,736,355
年 金 開 始 後	—	1,442,511	—	1,487,853
合 計	363,609	5,084,854	328,809	5,224,209

(注) 金額は、年金年額(利率変動型年金にあつては、最低保証年金金額)を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	平成30年度		令和元年度	
	新契約高	掛金	新契約高	掛金
火 災 共 済	20,712,240	18,686	18,810,100	17,103
自 動 車 共 済	—	665,393	—	678,230
傷 害 共 済	77,828,000	30,144	76,321,900	29,134
定 額 定 期 生 命 共 済	16,000	104	16,000	104
賠 償 責 任 共 済	—	674	—	615
自 賠 責 共 済	—	196,047	—	198,365
合 計	98,556,240	911,050	94,132,000	923,553

(注) 1. 金額欄は、保障金額を表示しています。 2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 購買事業取扱実績

購買品供給高

(単位：千円)

種 類	平成30年度	令和元年度
肥 料	524,671	510,889
生 飼 料	6,731	6,720
産 農 薬	528,779	536,418
資 農 業 機 械	322,224	296,921
材 施 設 資 材	611,016	572,322
小 計	1,993,422	1,923,272
自 動 車	249,487	261,027
生 燃 料	1,573,803	1,464,295
活 生 活 用 品	258,629	249,842
資 食 料 品	184,228	173,366
材 A コ ー プ 店 扱	6,580,027	6,495,334
小 計	8,846,177	8,643,866
合 計	10,839,600	10,567,138

4. 販売事業取扱実績

販売品販売高

(単位：千円)

種 類	平成30年度	令和元年度
櫛 早 生 ミ カ ン	533,436	508,914
早 生 ミ カ ン	801,932	741,969
晩 柑	421,555	412,553
加 工 柑	23,498	30,072
か ん き つ 計	1,780,423	1,693,509
小 梅	231,610	135,799
(う ち 加 工 用)	(11,746)	(6,073)
大 梅	3,373,989	3,591,747
(う ち 加 工 用)	(1,115,495)	(1,334,272)
梅 計	3,605,599	3,727,546
ス モ モ	157,130	140,578
そ の 他 の 果 実	19,474	19,254
計	5,562,627	5,580,889
豆 類	52,895	51,996
野 葉 菜 類	61,127	58,789
根 菜 類	4,647	6,546
果 菜 類	16,467	20,065
山 菜 類	2,939	2,703
菜 そ の 他	—	—
計	138,078	140,101
花 き ・ 花 木	420,333	416,033
特 産 品	107,338	84,199
米	67,681	56,140
木 炭	40,144	36,763
直 売 所	655,715	633,690
畜 産	6,056	5,522
合 計	6,997,976	6,953,342

5. 加工事業取扱実績

加工品販売高

(単位：千円)

種 類	平成30年度	令和元年度
小 梅 製 品	135,990	95,055
大 梅 製 品	2,170,986	1,965,774
梅ジュース・梅肉	1,130,546	1,179,962
シ ソ	69,712	62,596
茶	8,124	8,350
金 柑	9,364	8,646
そ の 他	516,854	561,781
産 直 ・ 宅 配	190,812	174,654
合 計	4,232,393	4,056,821

6. 指導事業の状況

(1) 営農指導収支内訳

(単位：千円)

項 目	平成30年度	令和元年度
補 助 金	16,422	15,344
収 入		
負 担 金	23,988	17,129
雑 収 入	25,844	20,668
入 観 光 農 業	1,020	1,032
計	67,276	54,175
支 出		
補 助 事 業 費	40,411	32,474
営 農 改 善 費	53,070	57,714
畜 産 指 導 費	78	80
出 観 光 農 業	974	866
組 織 育 成 費	17,854	18,805
計	112,389	109,940
収 支 差 額	▲45,112	▲55,764

(2) 生活指導収支内訳

(単位：千円)

項 目	平成30年度	令和元年度
収 入		
実 費 収 入	17,008	17,173
計	17,008	17,173
支 出		
生活文化事業費	4,570	3,874
教育情報費	39,589	41,529
組 織 育 成 費	8,701	7,642
計	52,861	53,046
収 支 差 額	▲35,853	▲35,872

IV. 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

項 目	平成30年度	令和元年度	増 減
総 資 産 経 常 利 益 率	0.38	0.34	▲0.04
資 本 経 常 利 益 率	7.58	6.56	▲1.02
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.20	0.19	▲0.00
資 本 当 期 純 利 益 率	3.92	3.74	▲0.17

- (注) 1. 総資産経常利益率=経常利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 2. 資本経常利益率=経常利益/純資産勘定平均残高×100
 3. 総資産当期純利益率=当期剰余金(税引後)/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 4. 資本当期純利益率=当期剰余金(税引後)/純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区 分	平成30年度	令和元年度	増 減	
貯 貸 率	期 末	18.77	17.04	▲1.74
	期 中 平 均	18.55	17.51	▲1.04
貯 証 率	期 末	4.73	3.75	▲0.98
	期 中 平 均	4.17	4.26	0.10

- (注) 1. 貯貸率(期末)=貸出金残高/貯金残高×100 2. 貯貸率(期中平均)=貸出金平均残高/貯金平均残高×100
 3. 貯証率(期末)=有価証券残高/貯金残高×100 4. 貯証率(期中平均)=有価証券平均残高/貯金平均残高×100

V. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円・%)

項 目	平成30年度	令和元年度
コア資本にかかる基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積永久優先出資に係る組員資本の額	12,869,785	13,433,323
うち、出資金及び資本準備金の額	4,854,869	4,778,185
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	8,128,370	8,595,040
うち、外部流出予定額 (▲)	95,662	46,785
うち、上記以外に該当するものの額	▲17,792	▲19,886
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	164,054	125,722
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	164,054	125,722
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	426,037	338,456
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	13,459,877	13,897,502
コア資本にかかる調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	29,736	59,982
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	29,736	59,982
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限り。)に 関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定 資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限り。)に 関連するものの額	—	—
コア資本にかかる調整項目の額 (ロ)	29,736	59,982
自己資本		
自己資本の額 (イ) - (ロ) (ハ)	13,430,140	13,837,519
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	90,129,181	92,332,892
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	261,217	1,880,313
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	▲1,632,282	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額 に係るものの額	1,893,499	1,880,313
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	11,657,243	11,659,956
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	101,786,425	103,992,849
自己資本比率		
自己資本比率 (ハ) / (ニ)	13.19	13.30

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示2号)に基づき算出しています。
 2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
 3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

	平成30年度			令和元年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	1,252,412	—	—	1,321,879	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	8,939,056	—	—	6,439,809	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	7,370,694	—	—	6,513,281	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	200,010	20,001	800	200,010	20,001	800
我が国の政府関係機関向け	1,100,874	100,065	4,002	1,100,952	100,072	4,002
地方三公社向け	99,552	—	—	198,777	0	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	190,593,050	38,118,610	1,524,744	193,921,564	38,784,313	1,551,372
法人等向け	792,820	558,303	22,332	775,202	548,690	21,947
中小企業等向け及び個人向け	3,649,205	1,654,871	66,194	3,450,960	1,565,424	62,616
抵当権付住宅ローン	13,082,197	4,525,340	181,013	12,804,954	4,442,519	177,700
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	167,871	146,614	5,864	403,094	155,394	6,215
取立未済手形	48,892	9,778	391	24,959	4,991	199
信用保証協会等保証付	18,569,571	1,834,608	73,384	19,693,011	1,946,514	77,860
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	80	—	—	—	—	—
出資等	1,581,118	1,581,118	63,244	1,571,305	1,571,305	62,852
（うち出資等のエクスポージャー）	1,581,118	1,581,118	63,244	1,571,305	1,571,305	62,852
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
上記以外	24,542,361	41,318,652	1,652,746	24,438,120	41,313,351	1,652,534
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	1,088,188	2,720,470	108,818	—	—	—
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー）	10,194,520	25,486,300	1,019,452	11,276,520	28,191,300	1,127,652
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	22,367	55,918	2,236
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
（うちSTC要件適用分）	—	—	—	—	—	—
（うち非STC適用分）	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
（うちルックスルー方式）	—	—	—	—	—	—
（うちマンドート方式）	—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式250%）	—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式400%）	—	—	—	—	—	—
（うちフォールバック方式）	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	1,893,499	75,739	—	1,880,313	75,212
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (▲)	—	1,632,282	65,291	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	271,989,771	90,129,181	3,605,167	272,857,883	92,332,892	3,693,315
CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
合計（信用リスク・アセットの額）	271,989,771	90,129,181	3,605,167	272,857,883	92,332,892	3,693,315
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で算出した額 a	所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で算出した額 a	所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で算出した額 a	所要自己資本額 b=a×4%
<基礎的手法>	11,657,243	466,289	11,659,956	466,398	11,659,956	466,398
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b=a×4%
	101,786,425	4,071,457	103,992,849	4,159,713	103,992,849	4,159,713

(注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>
（粗利益（正の値の場合に限る）×15%）の直近3年間の合計額 ÷ 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数 × 8%

3. 信用リスクに関する事項

(1) 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

(2) 信用リスクに関するエクスポージャー（業種別、残高期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：千円)

		平成30年度			令和元年度		
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券
法	農 業	223,255	223,013	—	16,654	221,505	217,864
	林 業	—	—	—	—	—	—
	水 産 業	30,000	30,000	—	—	—	—
	製 造 業	103,613	103,613	—	—	217,243	217,243
	鉱 業	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	671,430	369,974	301,297	—	687,229	385,809
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	808,953	—	798,953	—	908,290	—
	金融・保険業	202,806,593	4,082,000	200,010	—	206,112,537	1,363
	卸売・小売・飲食・サービス業	1,153,350	271,673	—	—	1,130,065	258,348
人	日本国政府・地方公共団体	15,471,167	5,942,022	9,529,145	—	12,344,451	5,127,879
	上記以外	176,301	74,961	100,175	—	188,697	87,210
	個 人	36,490,139	36,483,819	—	151,216	36,961,626	36,961,531
	そ の 他	14,054,965	—	—	—	14,086,235	—
	業 種 別 残 高 計	271,989,771	47,581,078	10,929,583	167,871	272,857,883	43,257,251
	1 年 以 下	191,906,499	1,898,903	3,414,644	—	197,511,021	1,885,224
	1 年 超 3 年 以 下	4,922,933	2,115,096	2,807,837	—	3,403,840	2,200,432
	3 年 超 5 年 以 下	3,276,153	3,166,438	109,715	—	2,409,721	2,389,203
	5 年 超 7 年 以 下	2,033,174	2,022,712	10,462	—	2,394,550	2,384,160
	7 年 超 1 0 年 以 下	3,427,222	3,427,222	—	—	2,863,456	2,863,456
1 0 年 超	38,591,947	34,005,024	4,586,923	—	36,380,131	30,602,369	
期限の定めのないもの	27,831,840	945,681	—	—	27,895,160	932,405	
残 存 期 間 別 残 高 計	271,989,771	47,581,078	10,929,583	—	272,857,883	43,257,251	

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
6. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

(3) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	平成30年度				令和元年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	
			目的使用	その他				目的使用	その他
一般貸倒引当金	161,874	164,054	—	161,874	164,054	164,054	125,722	—	164,054
個別貸倒引当金	316,393	241,063	42,235	274,158	241,063	241,063	222,754	—	241,063

(4) 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分	平成30年度						令和元年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
農 業	13,890	13,313	-	13,890	13,313	-	13,313	12,324	-	13,313	12,324	-
林 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
水 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
製 造 業	73,102	71,182	669	72,433	71,182	669	71,182	69,382	-	71,182	69,382	-
鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売・小売・飲食・サービス業	36,444	33,870	-	36,444	33,870	-	33,870	30,792	-	33,870	30,792	-
上記以外	421	-	-	421	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	192,534	122,696	41,566	150,968	122,696	41,566	122,696	110,253	-	122,696	110,253	-
業 種 別 計	316,393	241,063	42,235	274,158	241,063	42,235	241,063	222,754	-	241,063	222,754	-

(注) 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

(5) 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト	平成30年度			令和元年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
リスク・ウェイト 0%	0%	-	19,374,869	19,374,869	-	16,167,276	16,167,276
リスク・ウェイト 2%	2%	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト 4%	4%	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト 10%	10%	-	19,546,726	19,546,726	-	20,665,867	20,665,867
リスク・ウェイト 20%	20%	-	191,185,690	191,185,690	-	194,505,580	194,505,580
リスク・ウェイト 35%	35%	-	12,951,988	12,951,988	-	12,693,263	12,693,263
リスク・ウェイト 50%	50%	-	45,473	45,473	-	275,586	275,586
リスク・ウェイト 75%	75%	-	2,087,490	2,087,490	-	1,938,394	1,938,394
リスク・ウェイト 100%	100%	-	18,421,796	18,421,796	-	17,170,180	17,170,180
リスク・ウェイト 150%	150%	-	74,714	74,714	-	23,161	23,161
リスク・ウェイト 200%	200%	-	-	-	-	11,298,887	11,298,887
リスク・ウェイト 250%	250%	-	10,194,520	10,194,520	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト1250%	-	-	-	-	-	-	-
計	-	-	273,883,271	273,883,271	-	274,738,197	274,738,197

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 格付ありにはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

(1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機関、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

(2) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	平成30年度		令和元年度	
	適格金融資産担保	保 証	適格金融資産担保	保 証
地方公共団体金融機関向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	100,224	-	100,226
地方三公社向け	-	99,552	-	198,777
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	30,600	-	2,000	-
中小企業等向け及び個人向け	53,743	542,736	83,271	558,141
抵当権付住宅ローン	-	-	5,297	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	510	-	532
証券化	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-
上記以外	32,964	499	14,623	383
合 計	117,307	743,523	105,192	858,060

(注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

(1) 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを系統および系統外出資に区分して管理しています。

系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

(2) 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	平成30年度		令和元年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	1,163	1,163	1,309	1,309
非 上 場	11,774,475	11,774,475	12,846,515	12,846,515
合 計	11,775,638	11,775,638	12,847,825	12,847,825

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

(3) 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

	平成30年度		令和元年度	
	売却損	償却額	売却益	償却額
売却益	-	-	-	-

(4) 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：千円)

評価益	平成30年度		令和元年度	
	評価額	評価額	評価額	評価額
-	-	-	-	-

(5) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：千円)

評価益	平成30年度		令和元年度	
	評価額	評価額	評価額	評価額
-	-	-	-	-

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

9. 金利リスクに関する事項

(1) 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- 金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(ΔEVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

- 流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
- 流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- 流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- 固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- 複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- 内部モデルの使用等、ΔEVEおよびΔNIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
- 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
該当ありません。
- 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇ΔEVEおよびΔNII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- 金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- 金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVEおよびΔNIIと大きく異なる点
特段ありません。

(2) 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク					
項番		ΔEVE		ΔNII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	798	1,033	0	
2	下方パラレルシフト	0	0	6	
3	スティープ化	1,243	1,498		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	93	120		
7	最大値	1,243	1,498		
		当期末		前期末	
8	自己資本の額		13,837		13,430

VI. 組織の状況

●役員の状況

令和2年3月31日現在

役職名	氏名	代議の有無	役職名	氏名	代議の有無	役職名	氏名	代議の有無	役職名	氏名	代議の有無
代表理事組合長	山本治夫	有	理事	坂本一馬	無	理事	松下宗生	無	理事	丸谷和樹	無
代表理事専務	坂本和彦	有	理事	鈴木徹	無	理事	堤和之	無	代表監事	山中和夫	
会長	中家徹	無	理事	櫻久幸	無	理事	杉若あけみ	無	常勤監事	山本将史	
金融経済本部長(常務)	鈴木孝司	無	理事	鈴木まき子	無	理事	坂本守生	無	監事	岡崎弘雄	
営農経済本部長(常務)	天田聡志	無	理事	坂口義己	無	理事	南喜久治	無	監事	坂本利美	
企画管理本部長(常務)	大炭敦史	無	理事	福田辰朗	無	理事	谷本昌平	無	監事	原田重作	
理事	杉谷孫司	無	理事	山下繁一	無	理事	堂前浩美	無	監事	尾崎謙二	
理事	新家儀一郎	無	理事	藤井守二	無	理事	岡本由美子	無	監事	湯川秀樹	
理事	山本孝一	無	理事	木本久義	無	理事	武森久寿	無	監事	小幡博巳	
理事	楠本康夫	無	理事	志波元昭	無	理事	野村勉	無	監事	川口雅人	
理事	鈴木富雄	無	理事	栗山由紀子	無	理事	中崎時代	無	監事	青山茂樹	
理事	福嶋隆	無	理事	前地克昭	無	理事	竹内明子	無	監事	谷中学	
理事	大平秀雄	無	理事	長井二朗	無	理事	津村和彦	無	員外監事	平尾和子	
理事	田上壽男	無	理事	水本みき	無	理事	那須宣英	無			
理事	小川均	無	理事	眞鍋早苗	無	理事	坂本旭	無			

●組合員の状況

令和2年3月31日現在(単位:人・団体)

区分	平成30年度	令和元年度	増減
正組合員	10,061	9,885	▲176
個人	10,037	9,860	▲177
法人	24	25	1
准組合員	43,224	43,412	188
個人	43,158	43,345	187
法人	66	67	1
合計	53,285	53,297	12

●組合員組織の状況

令和2年3月31日現在(単位:人)

組織名	構成員数	組織名	構成員数	組織名	構成員数
地区運営委員会連絡協議会	28	みかん部会	1,046	直売部会・紀菜柑	1,864
女性会	1,719	すもも部会	205	梅特別栽培研究会	39
青年部	161	レタス部会	33	加工梅特別栽培グループ	5
農業所得税申告部会	1,192	花き部会	103	特別栽培米・露の精栽培グループ	4
生産販売委員会連絡協議会	17	花木部会	113	田辺印の会(有機栽培)	14
梅部会(梅干分科会含む)	2,337	マメ部会	45	GAP・HACCP梅生産研究会	11

●特定信用事業代理業者の状況

該当する代理業者はありません。

●地区

JA紀南の管内		
田辺市(本宮町・龍神村に属する地域は含みません)	白浜町	串本町(旧古座町に属する地域は含みません)
上富田町	すさみ町	

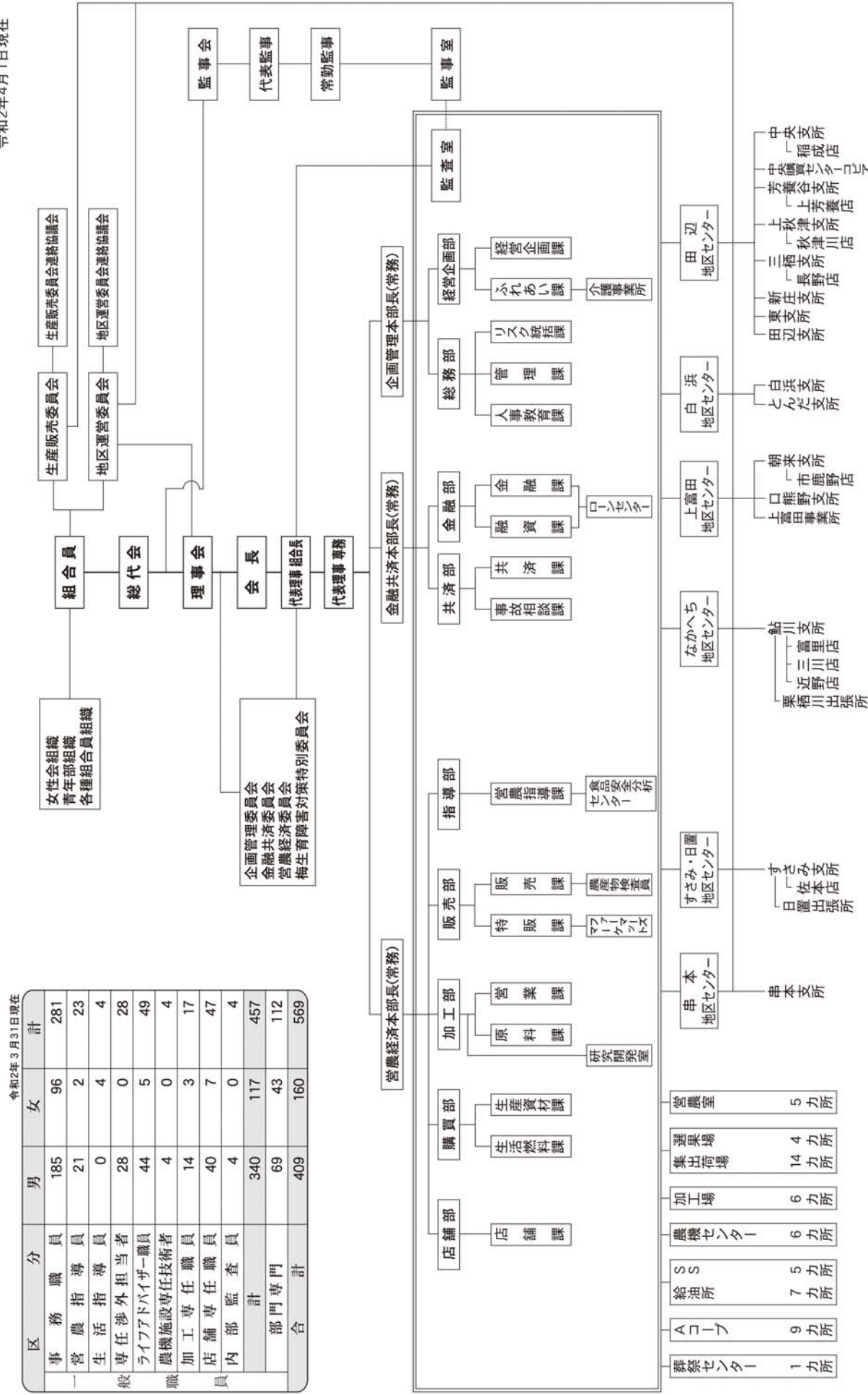
●沿革・あゆみ

年度	月日	項目	年度	月日	項目
H15	4.1	管内9JAが合併しJA紀南が発足	H22	4.1	第2次中期経営計画スタート
	4.16	青年部発足		6.19	第7回通常総代会開催
	4.30	管内25ヶ所に地区運営委員会発足	H23	4.1	地域農業振興・再生計画(改訂版)スタート
	5.7	女性会発足		6.25	第8回通常総代会開催
H16	5.10	合併記念式典開催	H24	6.23	第9回通常総代会開催
	5.26	直売組織連絡協議会発足		6.22	第10回通常総代会開催
	6.19	第1回通常総代会開催	H26	4.1	第3次中期経営計画スタート
1.29	臨時総代会開催	6.21		第11回通常総代会開催	
H17	4.1	運営基本指針・中期経営計画スタート	H27	6.20	第12回通常総代会開催
	6.25	第2回通常総代会開催		6.25	第13回通常総代会開催
H18	4.1	地域農業振興・再生計画スタート	H29	4.1	第4次中期経営計画・第2次地域農業振興・再生計画スタート
	6.24	第3回通常総代会開催		6.24	第14回通常総代会開催
H19	6.23	第4回通常総代会開催	H30	6.23	第15回通常総代会開催
H20	6.21	第5回通常総代会開催		R1	6.29
H21	6.20	第6回通常総代会開催			

VII 組織図

機構図

令和2年4月1日現在



VIII. 店舗ネットワーク
●主な施設

店舗及び事務所名	所在地	電話番号	店舗及び事務所名	所在地	電話番号
J A 紀南本所	田辺市朝日ヶ丘24-17	0739-23-3450	富田川選果場	西牟婁郡上富田町岩田454-5	0739-47-1377
監 査 室		0739-23-3512	富里集荷場	田辺市下川下764	0739-63-0221
		0739-23-3513	三川集荷場	田辺市合川635-5	0739-62-0321
企 画 管 理 本 部			栗栖川集出荷場	田辺市中辺路町栗栖川900-1	0739-64-1460
経営企画課	田辺市朝日ヶ丘24-17	0739-25-5806	日置集出荷場	西牟婁郡白浜町日置21	0739-52-4351
ふれあい課	田辺市朝日ヶ丘24-17	0739-25-5736	田野井集荷場	西牟婁郡白浜町田野井557	0739-52-2067
介護事業所	田辺市朝日ヶ丘24-17	0739-25-8349	市鹿野集荷場	西牟婁郡白浜町市鹿野985	0739-54-0002
総務部			すさみ集出荷場	西牟婁郡すさみ町周参見3938	0739-55-2157
管理課	田辺市朝日ヶ丘24-17	0739-23-3450	高富集出荷場	東牟婁郡串本町高富744-1	0735-62-2913
人事教育課	田辺市朝日ヶ丘24-17	0739-25-5736	万呂加工場	田辺市中万呂159-1	0739-25-3938
リスク統括課	田辺市朝日ヶ丘24-17	0739-23-3514	中芳養加工場	田辺市中芳養1302	0739-26-0527
金融部			上芳養加工場	田辺市上芳養906	0739-37-0031
金融課	田辺市朝日ヶ丘24-17	0739-23-3516	秋津川加工場	田辺市秋津川1235-1	0739-36-0507
融資課	田辺市朝日ヶ丘24-17	0739-23-3518	フルーツファクトリー	西牟婁郡上富田町岩田423-16	0739-34-2001
ローンセンター	田辺市朝日ヶ丘24-17	0739-81-3700	檜野金柑加工場	東牟婁郡串本町檜野1022-10	0735-65-8111
共済部			購買部		
共済課	田辺市朝日ヶ丘24-17	0739-23-3520	中央購買センターコピア	田辺市秋津町752-1	0739-22-3800
事故相談課	田辺市朝日ヶ丘24-17	0739-23-3521	田辺農機センター	田辺市上秋津2044-1	0739-35-1128
指導部			事業所		
営農指導課	田辺市朝日ヶ丘24-17	0739-25-5718	上富田事業所	西牟婁郡上富田町岩田454-5	0739-47-1376
施設管理課	田辺市中芳養1299-1	0739-81-1245	葬祭センターやすらぎ	西牟婁郡白浜町栄684	0739-45-8500
販売部			施設		
販売課	田辺市朝日ヶ丘24-17	0739-25-4522	なかへち多目的ホール	田辺市中辺路町川合1496-1	0739-64-0350
特販課	田辺市朝日ヶ丘24-17	0739-25-4611	オアシス稲成SS	田辺市稲成町3189	0739-25-0881
営業課	田辺市朝日ヶ丘24-17	0739-25-5739	中央SS	田辺市秋津町752-1	0739-25-1661
原料課	田辺市朝日ヶ丘24-17	0739-25-4524	中芳養給油所	田辺市中芳養1099-3	0739-22-2335
生産資材課	田辺市朝日ヶ丘24-17	0739-25-5752	上芳養給油所	田辺市上芳養990-3	0739-37-0144
生活燃料課	田辺市朝日ヶ丘24-17	0739-25-5804	上秋津給油所	田辺市上秋津2010-3	0739-35-1125
店舗部			三栖給油所	田辺市中三栖770	0739-34-0002
店舗課			とんだSS	西牟婁郡白浜町栄687-1	0739-45-1445
地区センター			鮎川SS	田辺市鮎川594	0739-49-0205
田辺地区センター	田辺市朝日ヶ丘24-17	0739-23-3450	三川給油所	田辺市合川635-6	0739-62-0321
白浜地区センター	西牟婁郡白浜町栄723-3	0739-45-0323	栗栖川給油所	田辺市中辺路町栗栖川76-1	0739-64-0300
上富田地区センター	西牟婁郡上富田町岩田2430-1	0739-47-3111	日置SS	西牟婁郡白浜町日置1013-16	0739-52-2326
なかへち地区センター	田辺市鮎川597-5	0739-49-0224	佐本給油所	西牟婁郡すさみ町佐本中205-1	0739-57-0002
すさみ・日置地区センター	西牟婁郡すさみ町周参見3938	0739-55-2006	DELISIS-INARI	田辺市稲成町3197	0739-24-9200
串本地区センター	東牟婁郡串本町串本1735-77	0735-62-3333	COOK-GARDEN	田辺市下万呂573	0739-81-1147
芳養谷営農室	田辺市中芳養1102-1	0739-22-9435	あぜみち	西牟婁郡白浜町栄691	0739-45-2780
中央営農室	田辺市秋津町752-1	0739-22-3800	A P I A	西牟婁郡上富田町朝来1375-1	0739-47-1070
三栖谷営農室	田辺市中三栖770	0739-34-0002	熊野古道なかへち	田辺市中辺路町栗栖川358-2	0739-64-1369
富田川営農室	西牟婁郡上富田町岩田454-5	0739-47-1376	あゆかわ	田辺市鮎川597-5	0739-49-0219
大辺路営農室	西牟婁郡すさみ町周参見3938	0739-55-2157	熊野古道ちかつゆ	田辺市中辺路町近露1794-1	0739-65-0536
総合選果場	田辺市下三栖1475-11	0739-24-0413	V A S E O	東牟婁郡串本町串本1551-1	0735-69-2222
中央集出荷場	田辺市秋津町4-4	0739-22-8620	たなみ	東牟婁郡串本町田並1068-1	0735-66-0002
芳養谷選果場	田辺市中芳養1102-1	0739-22-1831	ファーマーズマーケット紀業柑	田辺市秋津町752-1	0739-81-0831
上芳養集出荷場	田辺市上芳養984-1	0739-37-0150			
秋津川集出荷場	田辺市秋津川1235-1				
上秋津選果場	田辺市上秋津2010-3	0739-35-0123			
長野集出荷場	田辺市長野1315	0739-34-0231			
新庄集出荷場	田辺市新庄町672	0739-22-6184			
とんだ集出荷場	西牟婁郡白浜町栄723-3	0739-45-1301			

● 信用店舗

市・郡	番号	店舗名	住所	電話番号	A T M稼働時間			
					台数	平日	土曜日	日・祝日
田辺市	1	中央支所	田辺市秋津町7-1	0739-22-3700	2	8:00~21:00	8:30~19:00	9:00~19:00
	2	芳養谷支所	田辺市中芳養1102-1	0739-22-1832	1	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	3	上秋津支所	田辺市上秋津2010-3	0739-35-0121	1	8:00~20:00	8:30~19:00	9:00~19:00
	4	三栖支所	田辺市中三栖770	0739-34-0001	1	8:00~20:00	8:30~19:00	9:00~19:00
	5	新庄支所	田辺市新庄町672	0739-22-6184	1	8:00~21:00	8:30~19:00	9:00~19:00
	6	東支所	田辺市新万4-4	0739-24-7274	2	8:00~21:00	8:30~19:00	9:00~19:00
	7	田辺支所	田辺市南新町203	0739-22-3994	2	8:30~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
白浜町	8	白浜支所	西牟婁郡白浜町1335-77	0739-42-3467	2	8:00~21:00	8:30~19:00	9:00~19:00
	9	とんだ支所	西牟婁郡白浜町栄723-3	0739-45-0323	1	8:30~21:00	8:30~19:00	9:00~19:00
上富田町	10	朝来支所	西牟婁郡上富田町朝来1401-1	0739-47-1370	1	8:30~21:00	8:30~19:00	9:00~19:00
	11	口熊野支所	西牟婁郡上富田町岩田2430-1	0739-47-3111	1	8:30~21:00	8:30~19:00	9:00~19:00
田辺市	12	鮎川支所	田辺市鮎川597-5	0739-49-0224	1	8:30~20:00	8:30~19:00	9:00~19:00
	13	栗栖川出張所	田辺市中辺路町栗栖川76-1	0739-64-0300	1	8:30~20:00	8:30~19:00	9:00~19:00
白浜町	14	日置出張所	西牟婁郡白浜町日置21	0739-52-2225	1	8:30~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00
すさみ町	15	すさみ支所	西牟婁郡すさみ町周参見3938	0739-55-2006	1	8:30~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
串本町	16	串本支所	東牟婁郡串本町串本1735-77	0735-62-3333	1	8:30~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00

□ 信用店舗以外のA T M設置場所

市・郡	番号	店舗名	住所	A T M稼働時間			
				台数	平日	土曜日	日・祝日
田辺市	17	ローンセンター	田辺市高雄三丁目22-19	1	8:00~21:00	8:30~19:00	9:00~19:00
	18	芳養	田辺市芳養松原一丁目14-1	1	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	19	上芳養店	田辺市上芳養984-1	1	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	20	COOK - GARDEN	田辺市下万呂573	1	9:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	21	DELISIS - INARI	田辺市稲成町3197	1	8:00~20:00	8:30~19:00	9:00~19:00
	22	紀南病院	田辺市新庄町46-70	1	8:00~20:00	9:00~17:00	
	23	秋津川店	田辺市秋津川668-1	1	8:00~18:00	9:00~18:00	9:00~18:00
	24	長野店	田辺市長野1315	1	8:00~18:00	9:00~18:00	9:00~18:00
	25	富里店	田辺市下川下764	1	8:30~18:00	9:00~18:00	9:00~18:00
	26	三川店	田辺市合川635-5	1	8:30~18:00	9:00~18:00	9:00~18:00
白浜町	27	近野店 熊野古道ちかつゆ	田辺市中辺路町近露1794-1	1	8:30~20:00	8:30~19:00	9:00~19:00
	28	市鹿野店	西牟婁郡白浜町市鹿野984	1	8:30~18:00	9:00~18:00	9:00~18:00
上富田町	29	あぜみち	西牟婁郡白浜町栄691	1	9:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	30	A P I A	西牟婁郡上富田町朝来1375-1	1	9:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00
すさみ町	31	生馬	西牟婁郡上富田町生馬1728-1	1	8:30~18:00	9:00~18:00	9:00~18:00
	32	市ノ瀬	西牟婁郡上富田町市ノ瀬621	1	8:30~18:00	9:00~18:00	9:00~18:00
串本町	33	佐本	西牟婁郡すさみ町佐本中205-1	1	8:30~18:00	9:00~18:00	9:00~18:00
	34	道の駅すさみ	西牟婁郡すさみ町江住808-1	1	8:30~18:00	9:00~18:00	9:00~18:00
串本町	35	和深	東牟婁郡串本町和深912-1	1	8:30~18:00	9:00~18:00	9:00~18:00
	36	たなみ	東牟婁郡串本町田並1068-1	1	9:00~18:00	9:00~18:00	9:00~18:00
	37	V A S E O	東牟婁郡串本町串本1551-1	1	9:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	38	潮岬	東牟婁郡串本町潮岬1851-3	1	8:30~18:00	9:00~18:00	9:00~18:00
	39	大島	東牟婁郡串本町大島100	1	8:30~18:00	9:00~18:00	9:00~18:00

